

4 事業場調査－方法

4.1 方法

全国の事業場を対象に質問紙調査票を用いたウェブ調査を行った。調査会社の保有する事業場名簿から、以下で定めた業種別・事業場規模別の割付に従って配布先事業場 35,000 事業場を無作為に抽出し、各事業場の安全衛生管理担当者宛に調査の趣旨・目的・個人情報の保護・回答の自由を記載した調査協力依頼書によって回答を依頼し、同意が得られた事業場よりウェブ上で回答を得た。割付は、平成 28 年度経済センサス活動調査より全国の業種別・従業員規模別の事業場総数を参照し、配布数で按分して算出した(表 4.1.1)。調査は令和3年 11 月1日より令和4年3月 25 日まで実施した。配布数 35,000 事業場、回収数 3,587 事業場、回収率 10.2%であった。

表4.1.1 事業場調査の配布先割付

	事業場規模				計
	10～49人	50～299人	300～999人	1,000人以上	
農林漁業・鉱業	406	42	0	0	448
建設業	3,493	329	28	11	3,861
製造業	4,918	1,463	186	63	6,629
電気・ガス・熱供給・水道業	21	11	0	0	32
情報通信業	627	242	39	14	921
運輸業、郵便業	1,544	525	60	18	2,146
卸売業、小売業	5,422	1,197	165	60	6,843
金融業、保険業	151	67	21	14	252
不動産業、物品賃貸業	525	133	18	7	683
学術研究、専門・技術サービス業	837	168	25	7	1,036
宿泊業、飲食サービス業	1,960	406	53	25	2,443
生活関連サービス業、娯楽業	1,012	301	32	11	1,355
教育、学習支援業	735	207	35	18	994
医療、福祉	3,388	1,236	172	28	4,823
複合サービス事業	21	28	21	0	70
サービス業（他に分類されないもの）	1,761	581	95	32	2,468
計	26,817	6,934	945	305	35,000

4.2 調査項目

本年度調査で用いた質問紙調査票を付録 2 に示す。調査項目は以下のとおりである。

共通項目：基本属性(事業場形態(単独事業場・本所・支所の別)、所在都道府県、業種、事業場全体の労働者数、正社員割合、36 協定締結の有無、外資系の有無、労働組合の状況、職員の定着率)、労働時間把握方法、時間外労働が生じる理由、時間外労働の割合、労働安全衛生法に基づく医師による面接指導、ストレスチェックの実施状況、定期健康診査の実施状況、有所見者の状況、過重労働防止対策の取り組み状況、テレワークの状況、勤務間インターバル導入状況、過労死等防止対策推進法の周知状況、労働生産性。

建設業者の追加項目：産業分類、過重労働対策関連ガイドラインの認知度、短い工期・発注者や元請け側からの無理な業務依頼に対する対策

情報サービス業(IT産業)の追加項目：事業形態、主要事業、客先常駐や下請けの状況、過重労働対策関連ガイドラインの認知度、短い工期・発注者や元請け側からの無理な業務依頼に対する対策、IT エンジニアの過重労働防止上の取り組みと課題

5 事業場調査－結果

5.1 事業場の属性

調査に回答のあった事業場の業種別構成を図 5.1.1 に示す。製造業 20.2%、医療・福祉 16.6%、卸売業・小売業 15.2%、建設業 10.7%が多かった。

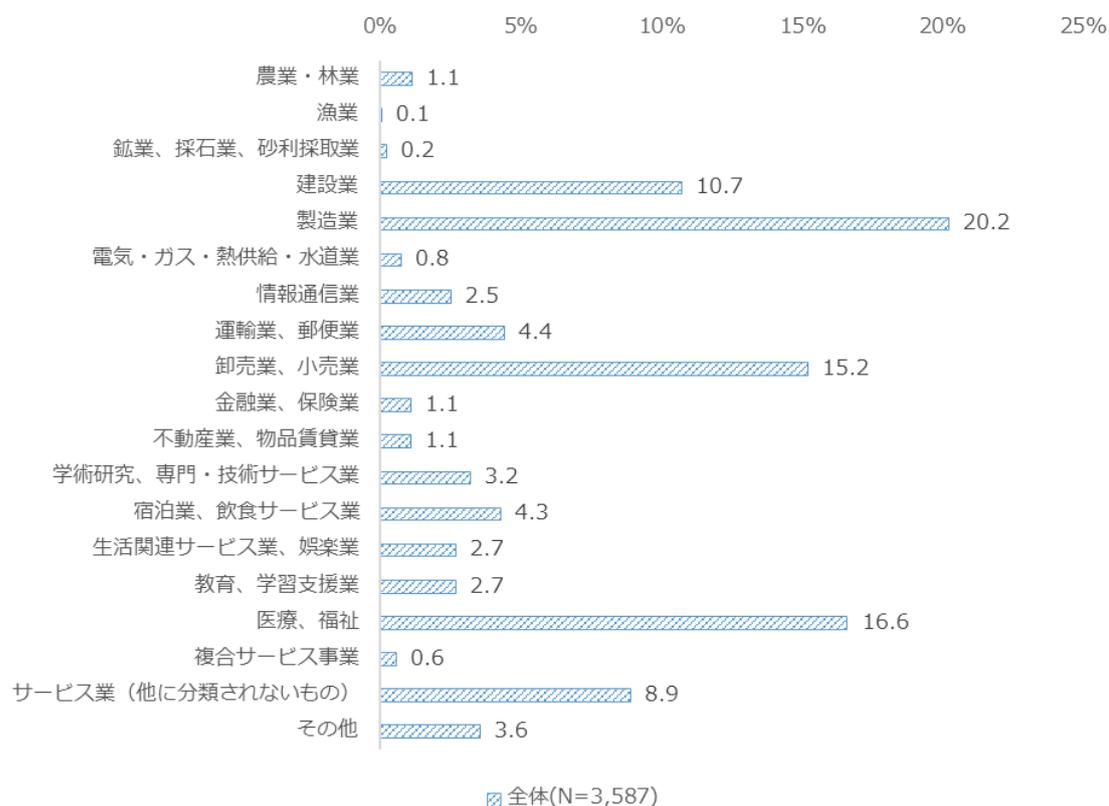


図5.1.1 回答事業場の業種構成

回答事業場の事業場規模を図 5.1.2 に示す。10～29 人が 53.3%、30～49 人が 22.0%、50～99 人が 13.6%、100～299 人が 8.7%、300～999 人が 2.1%、1,000 人以上は 1% 未満であった。

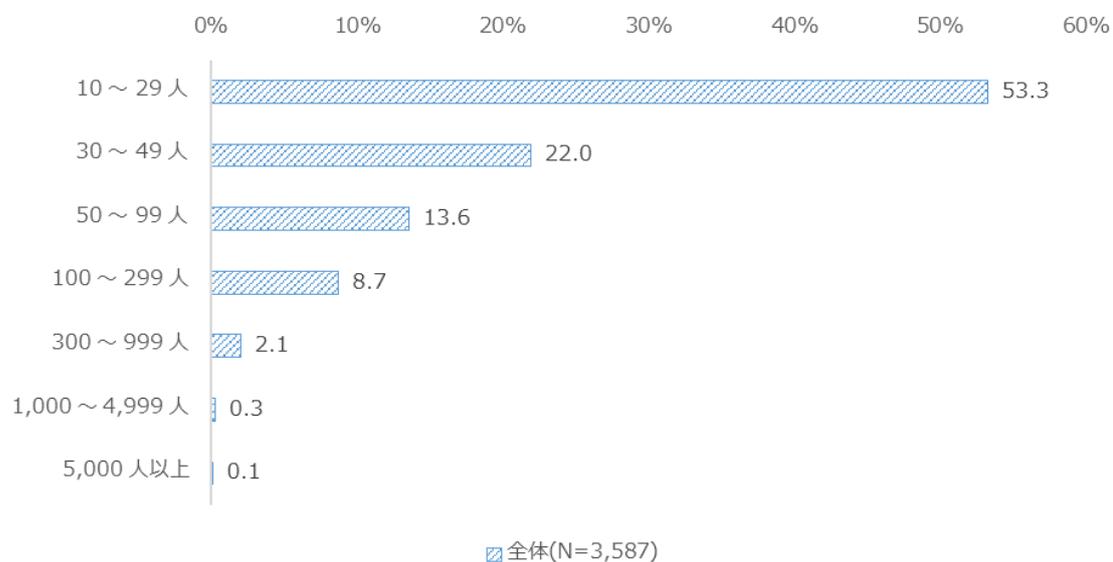


図5.1.2 回答事業場の事業場規模の構成

5.2 長時間労働

5.2.1 所定時間外労働を取り巻く制度

事業場の36協定締結の状況を図5.2.1.1に示す。91.8%の事業場において36協定が締結されている。

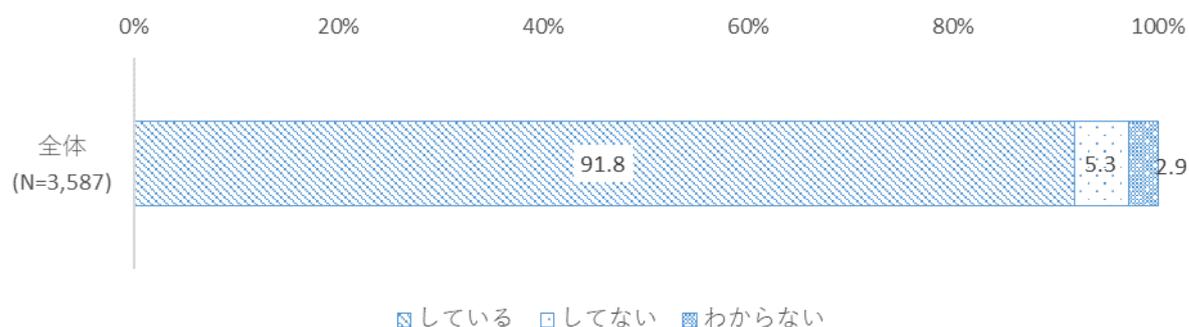


図5.2.1.1 36協定の締結状況

業種別の36協定締結の状況を表5.2.1.2に、事業場規模別の勤務年数の分布を表5.2.1.3に示す。36協定の締結割合が90%未満であった業種は、農業・林業(78.1%)、不動産業(82.1%)、複合サービス事業(85.7%)、卸売業・小売業(88.8%)、学術研究、専門・技術サービス業(89.6%)であった。(漁業は度数が少なかった。)事業場規模別では、10~29人の規模(88.1%)で36協定締結割合が90%未満であった。

表5.2.1.2 業種別の36協定の締結状況

(単位:%)

	N	している	していない	わからない
農業・林業	41	78.1	22.0	0.0
漁業	2	50.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	100.0	0.0	0.0
建設業	384	93.2	3.9	2.9
製造業	725	93.4	4.6	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	27	100.0	0.0	0.0
情報通信業	90	97.8	0.0	2.2
運輸業、郵便業	159	98.7	0.6	0.6
卸売業、小売業	545	88.8	7.2	4.0
金融業、保険業	40	95.0	2.5	2.5
不動産業、物品賃貸業	39	82.1	12.8	5.1
学術研究、専門・技術サービス業	115	89.6	8.7	1.7
宿泊業、飲食サービス業	154	91.6	3.9	4.6
生活関連サービス業、娯楽業	97	91.8	7.2	1.0
教育、学習支援業	97	93.8	4.1	2.1
医療、福祉	596	90.8	5.7	3.5
複合サービス事業	21	85.7	0.0	14.3
サービス業(他に分類されないもの)	319	91.2	5.6	3.1
その他	128	91.4	7.0	1.6

表5.2.1.3 規模別の36協定の締結状況

(単位:%)

	N	している	していない	わからない
5,000人以上	3	100.0	0.0	0.0
1,000～4,999人	11	100.0	0.0	0.0
300～999人	74	97.3	1.4	1.4
100～299人	313	98.7	0.6	0.6
50～99人	487	96.1	1.6	2.3
30～49人	788	94.8	3.7	1.5
10～29人	1,911	88.1	7.9	4.0
Total	3,587	91.8	5.3	2.9

労働時間の把握方法を図 5.2.1.4 に示す。タイムカード・IC カード 69.1%、PC のログイン・ログアウト履歴 4.5%、所属長や上長による目視確認 19.9%、出勤簿 40.7%等の客観的方法の他、労働者本人による自己申告 22.7%であった。

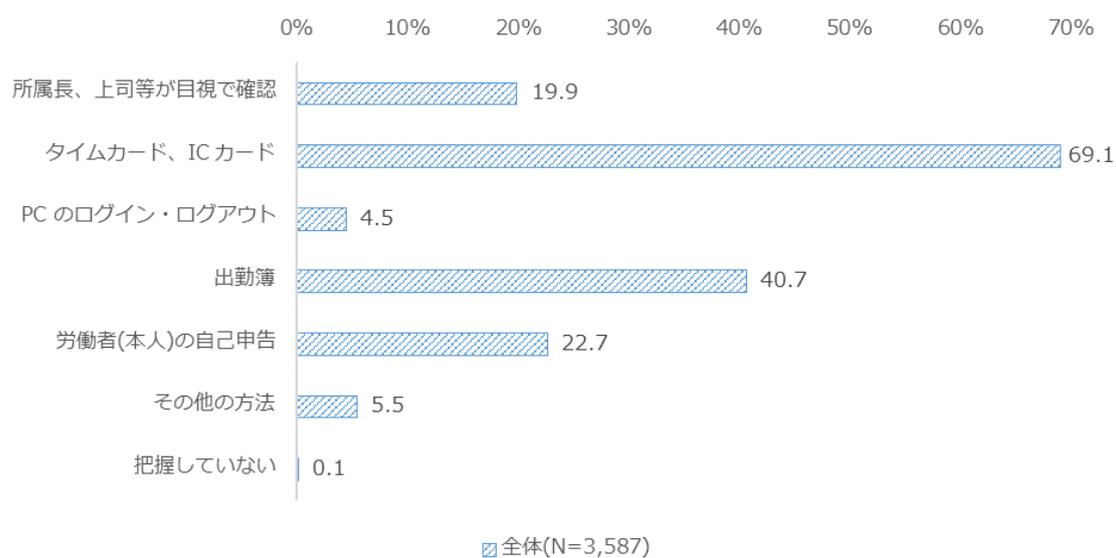


図5.2.1.4 労働時間の把握方法

業種別の労働時間の把握方法を表 5.2.1.5 に、事業場規模別の労働時間の把握方法を表 5.2.1.6 に示す。

表5.2.1.5 業種別の労働時間の把握方法

(単位:%)

	N	所属長、上司等 が目視で確認	タイムカード、 ICカード	PCのログ イン・ ログアウト	出勤簿	労働者(本人)の 自己申告	その他の 方法	把握して いない
農業・林業	41	26.8	78.0	2.4	22.0	26.8	2.4	0.0
漁業	2	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	25.0	37.5	0.0	37.5	50.0	0.0	0.0
建設業	384	24.7	45.1	3.9	58.1	37.2	7.6	0.0
製造業	725	18.1	89.9	4.4	23.7	16.8	3.4	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	27	25.9	48.1	14.8	63.0	29.6	7.4	0.0
情報通信業	90	24.4	53.3	11.1	44.4	37.8	16.7	0.0
運輸業、郵便業	159	22.0	58.5	4.4	54.7	13.2	21.4	0.0
卸売業、小売業	545	20.0	75.0	5.9	29.7	19.6	3.5	0.0
金融業、保険業	40	17.5	40.0	20.0	52.5	27.5	7.5	0.0
不動産業、物品賃貸業	39	17.9	59.0	17.9	53.8	17.9	5.1	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	115	20.9	64.3	5.2	37.4	29.6	6.1	0.0
宿泊業、飲食サービス業	154	14.9	81.8	5.8	33.8	9.7	0.6	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	97	10.3	80.4	2.1	32.0	22.7	5.2	0.0
教育、学習支援業	97	18.6	69.1	3.1	51.5	16.5	7.2	1.0
医療、福祉	596	22.1	60.4	1.5	53.7	23.7	3.7	0.0
複合サービス事業	21	14.3	71.4	9.5	47.6	14.3	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	319	17.6	67.7	2.8	44.8	26.3	3.8	0.3
その他	128	16.4	63.3	4.7	43.8	24.2	10.2	0.0

表5.2.1.6 事業場規模別の労働時間の把握方法

(単位:%)

	N	所属長、 上司等が 目視で確認	タイム カード、 ICカード	PCのログ イン・ログ アウト	出勤簿	労働者 (本人)の 自己申告	その他の 方法	把握して いない
5,000人以上	3	33.3	66.7	66.7	33.3	0.0	33.3	0.0
1,000～4,999人	11	27.3	72.7	18.2	18.2	18.2	0.0	0.0
300～999人	74	18.9	67.6	8.1	44.6	24.3	2.7	0.0
100～299人	313	20.1	76.7	10.9	39.3	22.4	5.8	0.0
50～99人	487	19.9	71.7	5.7	42.1	23.6	7.0	0.0
30～49人	788	19.3	71.8	3.6	40.4	24.0	5.3	0.0
10～29人	1,911	20.1	66.2	3.3	40.8	22.0	5.2	0.2

5.2.2 正社員の時間外労働の実態と生じる理由

事業場に勤務する正社員について、直近1か月に時間外労働を行った者の割合を、1か月あたり時間外労働の時間数別(月45時間超80時間以内、月80時間超100時間以内、月100時間超)に図5.2.2.1に示す。月45時間超80時間以下の時間外労働を行った正社員の割合が50%以上、30~50%未満、10~30%未満であった事業場は、それぞれ4.3%、3.4%、9.1%で、58.7%の事業場では月45時間超の時間外労働を行う者はいなかった。また、月80時間超100時間以内、100時間超の時間外労働を行う正社員はいないと答えた事業場の割合はそれぞれ91.6%、96.6%であった。

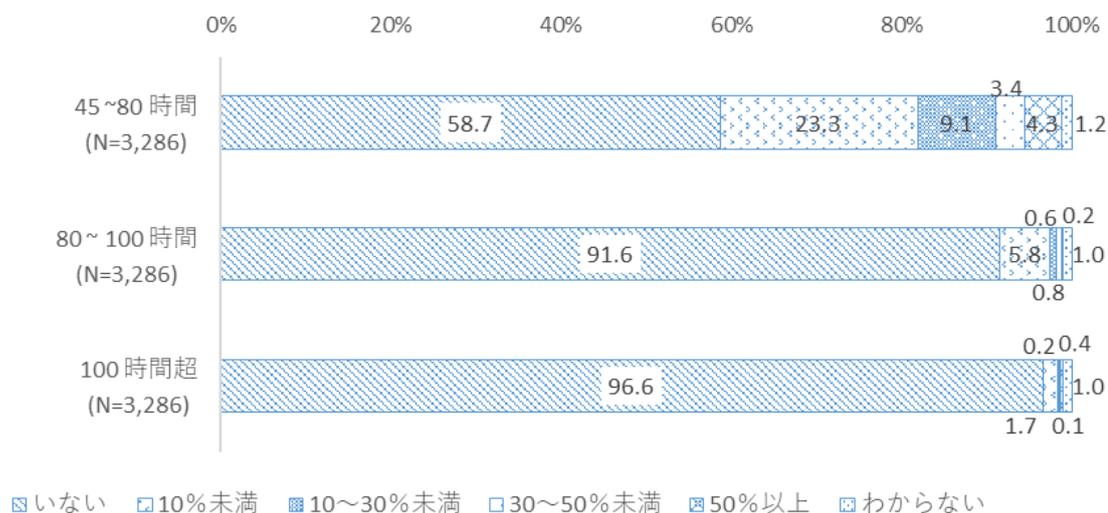


図5.2.2.1 直近1か月の時間外労働を行った正社員の割合

直近1か月の時間外労働を行った正社員の割合を、業種別、1か月あたり時間外労働時間数別(月 45 時間超 80 時間以内、月 80 時間超 100 時間以内、月 100 時間超)に表 5.2.2.2～表 5.2.2.4 に示す。月 45 時間超 80 時間以内の時間外労働をする正社員の割合が大きかった業種は、運輸業・郵便業(20.8%)、教育・学習支援業(13.6%)、宿泊・飲食サービス業(11.6%)で、その他の業種は 0.0%～5.3%であった。月 80 時間超 100 時間以内の時間外労働を行う正社員がいないと答えた割合は、運輸・郵便業(68.2%)、学術研究・専門・技術サービス業(85.0%)、建設業(87.7%)、宿泊・飲食サービス業(87.8%)、情報通信業(89.3%)で 90%を下回っていた。

表5.2.2.2 業種別の時間外労働(月45-80時間)をする正社員割合

	N	(単位:%)				
		いない	10%未満	10～30%	30～50%	50%以上
農業・林業	37	73.0	8.1	10.8	5.4	2.7
漁業	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	87.5	0.0	12.5	0.0	0.0
建設業	366	48.6	26.0	14.2	4.1	4.9
製造業	676	58.4	24.3	9.8	4.0	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	22	45.5	40.9	4.6	4.6	4.6
情報通信業	84	38.1	44.1	14.3	2.4	0.0
運輸業、郵便業	154	28.6	18.8	18.8	11.0	20.8
卸売業、小売業	480	65.2	20.8	8.5	1.9	1.7
金融業、保険業	35	65.7	22.9	2.9	0.0	2.9
不動産業、物品賃貸業	34	73.5	14.7	5.9	2.9	2.9
学術研究、専門・技術サービス業	113	47.8	23.9	15.9	7.1	5.3
宿泊業、飲食サービス業	147	45.6	29.9	8.2	3.4	11.6
生活関連サービス業、娯楽業	85	68.2	24.7	4.7	0.0	1.2
教育、学習支援業	89	48.3	23.6	7.9	4.5	13.5
医療、福祉	513	77.2	17.0	2.9	0.8	1.2
複合サービス事業	20	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	303	56.8	25.7	7.6	5.0	4.6
その他	118	60.2	25.4	8.5	2.5	3.4

表5.2.2.3 業種別の時間外労働(月80-100時間)をする正社員割合

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10~30%	30~50%	50%以上	わからない
農業・林業	37	89.2	10.8	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	366	87.7	8.7	1.4	1.1	0.0	1.1
製造業	676	94.1	4.4	0.7	0.2	0.0	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	22	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	84	89.3	10.7	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業	154	68.2	17.5	5.8	5.8	0.0	2.6
卸売業、小売業	480	95.8	2.5	0.2	0.0	0.2	1.3
金融業、保険業	35	91.4	5.7	0.0	0.0	0.0	2.9
不動産業、物品賃貸業	34	97.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
学術研究、専門・技術サービス業	113	85.0	14.2	0.9	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	147	87.8	10.2	0.7	0.0	1.4	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	85	95.3	2.4	0.0	0.0	1.2	1.2
教育、学習支援業	89	95.5	1.1	0.0	1.1	0.0	2.3
医療、福祉	513	95.7	2.9	0.0	0.4	0.0	1.0
複合サービス事業	20	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	303	91.8	5.9	1.0	0.7	0.0	0.7
その他	118	89.0	6.8	0.9	0.9	0.9	1.7

表5.2.2.4 業種別の時間外労働(月100時間超)をする正社員割合

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10~30%	30~50%	50%以上	わからない
農業・林業	37	97.3	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0
漁業	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	366	95.4	3.3	0.0	0.6	0.0	0.8
製造業	676	97.6	1.5	0.0	0.0	0.2	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	22	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	84	98.8	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸業、郵便業	154	85.7	8.4	1.3	0.0	1.3	3.3
卸売業、小売業	480	97.9	0.6	0.0	0.0	0.2	1.3
金融業、保険業	35	94.3	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9
不動産業、物品賃貸業	34	97.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
学術研究、専門・技術サービス業	113	99.1	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	147	96.6	1.4	0.7	0.7	0.0	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	85	96.5	0.0	0.0	1.2	1.2	1.2
教育、学習支援業	89	95.5	2.3	0.0	0.0	0.0	2.3
医療、福祉	513	97.3	1.2	0.0	0.2	0.4	1.0
複合サービス事業	20	95.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	303	97.0	1.3	0.0	0.0	1.3	0.3
その他	118	97.5	0.9	0.0	0.0	0.9	0.9

事業場規模別の正社員の直近1か月の時間外労働を行う者の割合を、1か月の時間外労働時間数別に表 5.2.2.5～表 5.2.2.7 に示す。月 80～100 時間以内の時間外労働をする正社員が 10%以上と答えた割合は、300～999 人の規模で最も多かった(2.7%)。

表5.2.2.5 事業場規模別の時間外労働(月45-80時間)をする正社員割合

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10～30%	30～50%	50%以上	わからない
5,000人以上	3	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3
1,000～4,999人	10	20.0	60.0	10.0	10.0	0.0	0.0
300～999人	74	25.7	44.6	14.9	4.1	4.1	6.8
100～299人	306	39.2	39.2	11.1	4.9	4.9	0.7
50～99人	469	52.2	29.9	9.4	3.2	4.9	0.4
30～49人	747	58.0	24.9	9.2	3.6	3.8	0.5
10～29人	1,677	66.2	16.6	8.3	3.1	4.3	1.6

表5.2.2.6 事業場規模別の時間外労働(月80-100時間)をする正社員割合

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10～30%	30～50%	50%以上	わからない
5,000人以上	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
1,000～4,999人	10	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300～999人	74	74.3	20.3	2.7	0.0	0.0	2.7
100～299人	306	88.9	9.8	0.7	0.0	0.0	0.7
50～99人	469	89.1	8.7	1.1	0.4	0.0	0.6
30～49人	747	93.3	4.4	0.9	0.5	0.3	0.5
10～29人	1,677	93.1	4.1	0.6	0.8	0.2	1.3

表5.2.2.7 事業場規模別の時間外労働(月100時間超)をする正社員割合

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10~30%	30~50%	50%以上	わからない
5,000人以上	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
1,000～4,999人	10	70.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300～999人	74	89.2	8.1	0.0	1.4	0.0	1.4
100～299人	306	96.7	2.3	0.0	0.0	0.0	1.0
50～99人	469	96.6	2.1	0.2	0.0	0.4	0.6
30～49人	747	96.5	2.1	0.1	0.1	0.7	0.4
10～29人	1,677	97.2	0.9	0.1	0.2	0.4	1.3

次に、時間外労働が生じる理由について回答を得た(図 5.2.2.8)。「仕事の繁閑の差が大きい」を挙げた割合が 43.5%で最も多かった。「業務量が多い」「人員が不足している」という仕事量と労働力の不釣り合いはそれぞれ 33.6%、35.4%であり、「仕事の特性上、時間外労働を行わないとできない」(28.6%)が続いた。事業場の内部要因では、「社員の業務の平準化がされていない」が12.7%、「ICTや機械化が進んでいない」が 5.1%であった。顧客との関係では、「顧客からの不規則な要望への対応」が27.3%、「顧客の提示する納期が短い」が12.2%等であった。「時間外労働がない」は 8.4%であった。

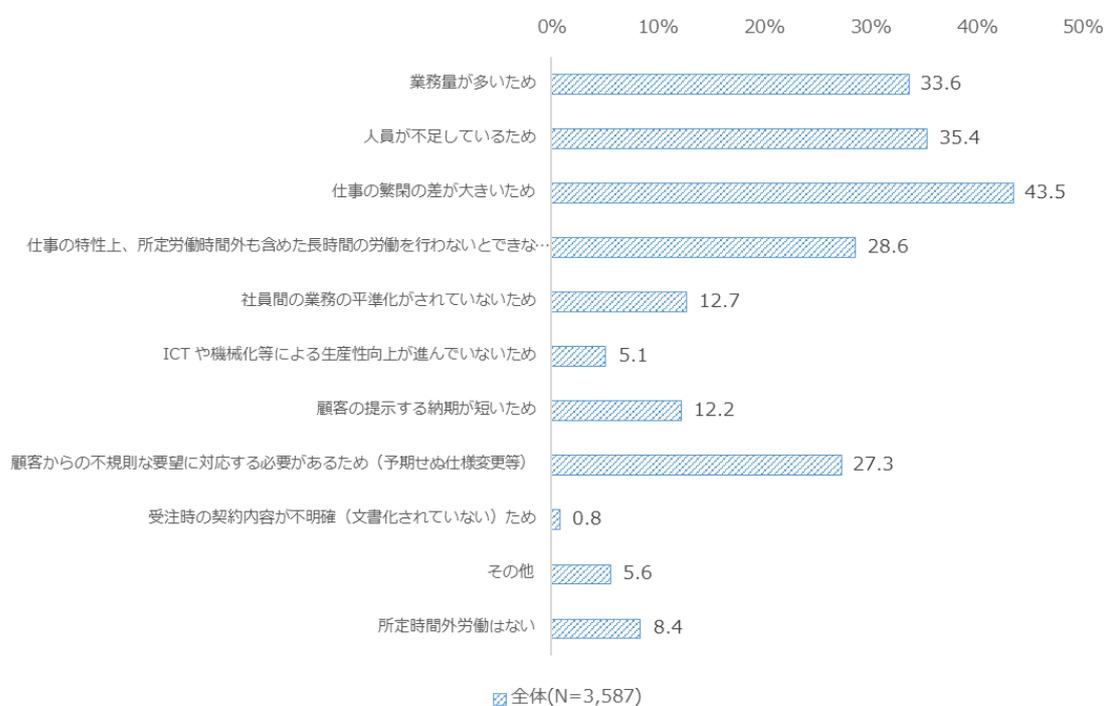


図5.2.2.8 従業員の時間外労働が生じる理由

業種別に時間外労働が生じる理由について回答を得た(表 5.2.2.9)。医療・福祉業と複合サービス業以外の業種では、「仕事の繁閑の差が大きい」が上位3項目に入っていた。

表5.2.2.9 事業場規模別に見た、従業員の時間外労働が生じる理由

(単位:%)

	N	業務量が多い	人員不足	仕事の繁忙の差	仕事の特性上	社員間の業務の未平準化	ICTや機械化等の遅れ
農業・林業	41	14.6	24.4	58.5	19.5	7.3	12.2
漁業	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	12.5	0.0	50.0	37.5	0.0	0.0
建設業	384	33.6	41.9	48.2	38.0	10.7	4.4
製造業	725	41.0	38.6	49.8	18.1	16.7	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	27	18.5	22.2	48.1	33.3	7.4	0.0
情報通信業	90	54.4	37.8	46.7	26.7	16.7	3.3
運輸業、郵便業	159	23.3	32.1	35.8	59.1	8.8	3.8
卸売業、小売業	545	34.1	26.6	47.0	19.6	15.6	5.0
金融業、保険業	40	40.0	30.0	40.0	30.0	27.5	2.5
不動産業、物品賃貸業	39	30.8	15.4	48.7	28.2	15.4	7.7
学術研究、専門・技術サービス業	115	45.2	41.7	47.8	35.7	17.4	4.3
宿泊業、飲食サービス業	154	22.1	48.1	64.9	31.8	7.8	5.8
生活関連サービス業、娯楽業	97	25.8	27.8	48.5	35.1	12.4	4.1
教育、学習支援業	97	27.8	25.8	57.7	42.3	9.3	7.2
医療、福祉	596	28.2	39.6	18.0	31.2	6.5	4.2
複合サービス事業	21	33.3	61.9	28.6	23.8	38.1	14.3
サービス業(他に分類されないもの)	319	36.4	34.2	49.5	28.2	11.9	2.5
その他	128	29.7	24.2	40.6	27.3	14.8	3.1

	N	納期が短い	顧客からの不規則な要望	契約内容が不明確	その他	所定時間外労働なし
農業・林業	41	2.4	14.6	0.0	14.6	9.8
漁業	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	12.5	75.0	0.0	0.0	0.0
建設業	384	16.1	31.5	1.6	4.9	4.7
製造業	725	30.9	28.4	1.1	3.3	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	27	7.4	40.7	0.0	7.4	18.5
情報通信業	90	22.2	46.7	1.1	4.4	6.7
運輸業、郵便業	159	6.3	23.9	0.0	3.8	3.1
卸売業、小売業	545	8.4	30.1	0.7	4.2	11.9
金融業、保険業	40	2.5	25.0	0.0	0.0	12.5
不動産業、物品賃貸業	39	5.1	33.3	0.0	2.6	12.8
学術研究、専門・技術サービス業	115	19.1	45.2	2.6	2.6	1.7
宿泊業、飲食サービス業	154	1.3	22.1	0.0	3.9	4.5
生活関連サービス業、娯楽業	97	3.1	23.7	0.0	3.1	12.4
教育、学習支援業	97	2.1	11.3	0.0	10.3	8.2
医療、福祉	596	0.8	19.5	0.5	10.1	13.9
複合サービス事業	21	4.8	23.8	0.0	0.0	4.8
サービス業(他に分類されないもの)	319	7.2	26.3	0.6	8.2	5.0
その他	128	8.6	28.1	1.6	5.5	7.8

事業場規模別に時間外労働が生じる理由について回答を得た(表 5.2.2.10)。事業場規模が大きくなるにつれて、業務量の多さと人員不足を挙げる事業場の割合が増える傾向にあった。

表5.2.2.10 事業場規模別に見た、従業員の時間外労働が生じる理由

(単位:%)

	N	業務量が多い	人員不足	仕事の繁閑の差	仕事の特性上	社員間の業務の未平準化	ICT や機械化等の遅れ
5,000 人以上	3	66.7	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0
1,000 ～ 4,999 人	11	81.8	81.8	45.5	27.3	27.3	9.1
300 ～ 999 人	74	60.8	64.9	47.3	35.1	21.6	8.1
100 ～ 299 人	313	51.1	50.5	49.8	27.5	20.8	8.0
50 ～ 99 人	487	41.9	47.8	40.7	33.9	13.8	7.0
30 ～ 49 人	788	37.3	36.2	43.5	31.7	11.9	5.2
10 ～ 29 人	1,911	25.7	28.0	42.9	26.0	11.0	4.0

	N	納期が短い	顧客からの不規則な要望	契約内容が不明確	その他	所定時間外労働なし
5,000 人以上	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1,000 ～ 4,999 人	11	0.0	27.3	0.0	0.0	9.1
300 ～ 999 人	74	8.1	32.4	1.4	2.7	0.0
100 ～ 299 人	313	14.7	31.0	1.0	4.8	2.2
50 ～ 99 人	487	10.5	28.7	0.8	3.9	3.7
30 ～ 49 人	788	11.9	27.0	0.4	6.5	5.2
10 ～ 29 人	1,911	12.6	26.2	0.9	5.9	12.2

5.3 健康確保対策

5.3.1 定期健康診査の実施

事業場における直近1年間の定期健康診査の実施状況を図 5.3.1.1 に示す。86.8%の事業場が全員に実施し、10.9%が一部に実施していた。残りのうち 1.8%は実施予定であり、今後実施予定はないのは 0.5%であった。業種別の実施状況を表 5.3.1.2、事業規模別の実施状況を表 5.3.1.3 に示す。

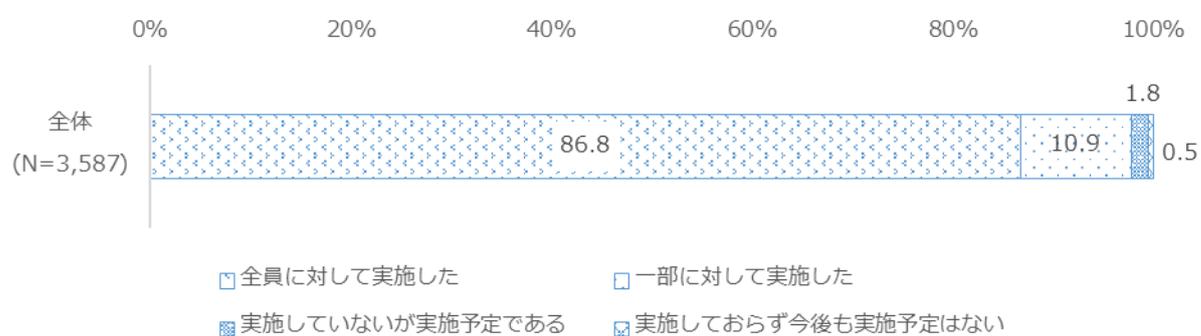


図5.3.1.1 直近1年間の定期健康診査実施状況

表5.3.1.2 業種別の直近1年間の定期健康診査実施状況

(単位:%)

	N	全員に対し て実施した	一部に対し て実施した	実施してい ないが実施 予定である	実施してお らず今後も 実施予定は ない
農業・林業	41	82.9	12.2	4.9	0.0
漁業	2	100.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	100.0	0.0	0.0	0.0
建設業	384	96.4	2.1	1.3	0.3
製造業	725	90.3	7.6	1.4	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	27	100.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	90	86.7	10.0	2.2	1.1
運輸業、郵便業	159	98.1	1.3	0.0	0.6
卸売業、小売業	545	88.3	9.5	1.5	0.7
金融業、保険業	40	95.0	2.5	2.5	0.0
不動産業、物品賃貸業	39	82.1	10.3	7.7	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	115	92.2	6.1	0.9	0.9
宿泊業、飲食サービス業	154	63.6	29.2	6.5	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	97	72.2	26.8	1.0	0.0
教育、学習支援業	97	81.4	15.5	2.1	1.0
医療、福祉	596	80.4	17.6	2.0	0.0
複合サービス事業	21	81.0	19.1	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	319	83.1	14.7	1.9	0.3
その他	128	93.8	5.5	0.0	0.8

表5.3.1.3 事業場規模別の直近1年間の定期健康診査実施状況

(単位:%)

	N	全員に対し て実施した	一部に対し て実施した	実施してい ないが実施 予定である	実施してお らず今後も 実施予定は ない
5,000人以上	3	66.7	33.3	0.0	0.0
1,000～4,999人	11	72.7	27.3	0.0	0.0
300～999人	74	83.8	16.2	0.0	0.0
100～299人	313	88.5	10.2	1.3	0.0
50～99人	487	85.8	12.9	1.0	0.2
30～49人	788	86.0	13.1	0.6	0.3
10～29人	1,911	87.4	9.3	2.6	0.7

定期健康診査実施の結果、事業場における高血圧、高脂血症、糖尿病の有所見者の割合を図5.3.1.4に示す。有所見者がいない、または10%未満であったのは、高血圧が46%、高脂血症が44%、糖尿病が64%であった。

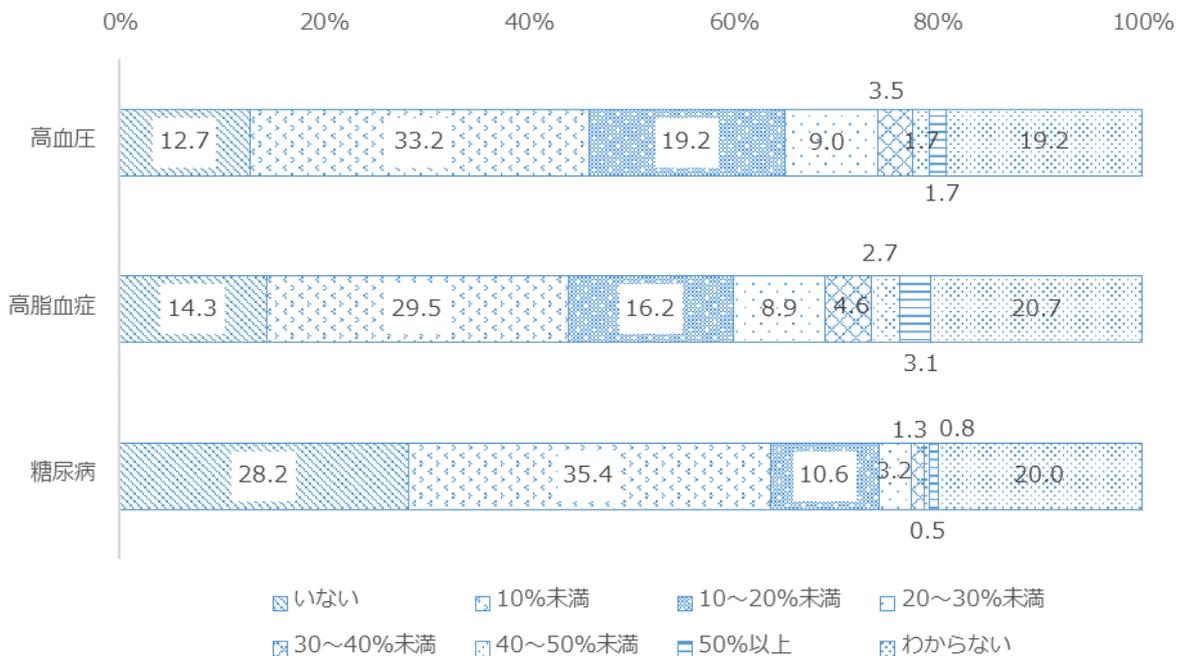


図5.3.1.4 定期健康診査の有所見者の割合

定期健康診査実施の結果、事業場における高血圧、高脂血症、糖尿病の有所見者の業種別割合を表 5.3.1.5～表 5.3.1.7 に示す。10 人以上の業種のうち、10%以上の労働者が高血圧で有所見となった事業場の割合が 40%を超えたのは、運輸・郵便業(59.5%)、建設業(46.8%)、電気・ガス・熱供給・水道業(44.5%)であった。10%以上の労働者が高脂血症で有所見となった事業場の割合が 40%を超えたのは、運輸・郵便業(55.7%)、建設業(43.4%)、教育・学習支援業(41.5%)、電気・ガス・熱供給・水道業(40.7%)であった。10%以上の労働者が糖尿病で有所見となった事業場の割合が 20%を超えたのは、運輸・郵便業(27.2%)、金融・保険業(23.1%)、建設業(23.0%)であった。

表5.3.1.5 業種別の定期健康診査の有所見者の割合(高血圧)

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50%以上	わからない
農業・林業	39	25.6	35.9	7.7	10.3	2.6	2.6	2.6	12.8
漁業	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	12.5	50.0	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0
建設業	378	10.3	31.5	23.8	12.7	4.2	3.2	2.9	11.4
製造業	710	10.1	33.9	20.9	9.3	3.9	1.3	1.4	19.2
電気・ガス・熱供給・水道業	27	14.8	25.9	29.6	11.1	0.0	3.7	0.0	14.8
情報通信業	87	13.8	36.8	21.8	3.5	2.3	0.0	0.0	21.8
運輸業、郵便業	158	6.3	20.9	22.8	17.7	6.3	7.0	5.7	13.3
卸売業、小売業	533	13.5	31.0	19.9	7.7	3.2	1.3	1.3	22.1
金融業、保険業	39	7.7	20.5	18.0	15.4	0.0	0.0	2.6	35.9
不動産業、物品賃貸業	36	8.3	27.8	13.9	2.8	0.0	2.8	2.8	41.7
学術研究、専門・技術サービス業	113	15.0	29.2	23.0	4.4	6.2	0.9	1.8	19.5
宿泊業、飲食サービス業	143	19.6	33.6	18.2	7.0	2.1	0.7	0.7	18.2
生活関連サービス業、娯楽業	96	11.5	35.4	12.5	6.3	3.1	0.0	2.1	29.2
教育、学習支援業	94	13.8	36.2	18.1	11.7	3.2	2.1	0.0	14.9
医療、福祉	584	15.4	40.1	16.6	6.7	1.5	1.0	0.7	18.0
複合サービス事業	21	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	42.9
サービス業(他に分類されないもの)	312	13.8	34.6	13.1	9.0	5.1	1.3	2.9	20.2
その他	127	12.6	30.7	18.9	9.5	3.9	0.8	0.0	23.6

表5.3.1.6 業種別の定期健康診査の有所見者の割合(高脂血症)

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10~20%	20~30%	30~40%	40~50%	50%以上	わからない
農業・林業	39	20.5	46.2	5.1	10.3	0.0	2.6	2.6	12.8
漁業	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	12.5	37.5	0.0	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0
建設業	378	15.6	25.9	17.7	11.4	6.6	2.7	5.0	15.1
製造業	710	11.3	31.0	17.0	9.4	3.9	3.8	2.8	20.7
電気・ガス・熱供給・水道業	27	22.2	18.5	18.5	7.4	0.0	7.4	7.4	18.5
情報通信業	87	10.3	27.6	16.1	8.1	6.9	4.6	3.5	23.0
運輸業、郵便業	158	8.9	20.9	22.8	14.6	8.2	4.4	5.7	14.6
卸売業、小売業	533	15.4	29.6	16.7	7.5	3.2	1.7	2.4	23.5
金融業、保険業	39	10.3	15.4	15.4	7.7	7.7	2.6	2.6	38.5
不動産業、物品賃貸業	36	13.9	16.7	19.4	0.0	0.0	2.8	5.6	41.7
学術研究、専門・技術サービス業	113	14.2	27.4	14.2	8.0	5.3	5.3	2.7	23.0
宿泊業、飲食サービス業	143	23.1	30.1	16.1	4.9	3.5	3.5	0.7	18.2
生活関連サービス業、娯楽業	96	13.5	24.0	16.7	9.4	2.1	0.0	3.1	31.3
教育、学習支援業	94	6.4	37.2	20.2	6.4	10.6	1.1	3.2	14.9
医療、福祉	584	15.8	34.4	14.7	9.1	3.6	1.9	2.1	18.5
複合サービス事業	21	14.3	14.3	4.8	4.8	9.5	4.8	4.8	42.9
サービス業(他に分類されないもの)	312	15.7	29.5	13.8	7.4	5.8	2.9	3.9	21.2
その他	127	18.1	27.6	13.4	10.2	3.2	0.8	0.8	26.0

表5.3.1.7 業種別の定期健康診査の有所見者の割合(糖尿病)

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10~20%	20~30%	30~40%	40~50%	50%以上	わからない
農業・林業	39	41.0	33.3	7.7	2.6	0.0	0.0	0.0	15.4
漁業	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	62.5	25.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
建設業	378	31.0	33.1	13.8	4.8	2.1	1.1	1.3	13.0
製造業	710	24.5	38.3	11.3	3.2	1.1	0.9	0.7	20.0
電気・ガス・熱供給・水道業	27	25.9	40.7	3.7	7.4	7.4	0.0	0.0	14.8
情報通信業	87	26.4	32.2	17.2	2.3	0.0	0.0	0.0	21.8
運輸業、郵便業	158	15.2	41.8	15.8	5.1	4.4	0.6	1.3	15.8
卸売業、小売業	533	31.5	30.4	11.4	3.4	0.6	0.2	0.2	22.3
金融業、保険業	39	18.0	23.1	12.8	7.7	0.0	0.0	2.6	35.9
不動産業、物品賃貸業	36	25.0	19.4	5.6	2.8	0.0	2.8	2.8	41.7
学術研究、専門・技術サービス業	113	28.3	31.9	10.6	2.7	4.4	0.0	0.9	21.2
宿泊業、飲食サービス業	143	33.6	32.9	11.9	2.8	0.7	0.0	0.0	18.2
生活関連サービス業、娯楽業	96	26.0	28.1	8.3	2.1	1.0	0.0	2.1	32.3
教育、学習支援業	94	27.7	39.4	11.7	3.2	3.2	0.0	0.0	14.9
医療、福祉	584	32.5	40.4	6.3	1.5	0.3	0.2	0.7	18.0
複合サービス事業	21	23.8	19.1	9.5	4.8	0.0	0.0	0.0	42.9
サービス業(他に分類されないもの)	312	26.0	36.5	9.0	3.2	1.3	1.3	1.3	21.5
その他	127	29.1	33.1	9.5	2.4	0.0	0.0	0.8	25.2

定期健康診査実施の結果、事業場における高血圧、高脂血症、糖尿病の有所見者の業種別割合を表 5.3.1.8～表 5.3.1.10 に示す。

表5.3.1.8 事業場規模別の定期健康診査の有所見者の割合(高血圧)

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50%以上	わからない
5,000人以上	3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
1,000～4,999人	11	0.0	18.2	45.5	9.1	0.0	0.0	0.0	27.3
300～999人	74	5.4	35.1	17.6	6.8	2.7	1.4	0.0	31.1
100～299人	309	1.9	36.6	23.6	11.3	4.2	1.0	1.0	20.4
50～99人	481	6.0	34.5	19.3	10.0	5.4	1.7	0.8	22.3
30～49人	781	7.7	37.4	19.2	8.5	3.3	1.8	1.7	20.5
10～29人	1,848	18.7	30.5	18.3	8.7	2.9	1.7	2.1	17.1

表5.3.1.9 事業場規模別の定期健康診査の有所見者の割合(高脂血症)

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50%以上	わからない
5,000人以上	3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3
1,000～4,999人	11	0.0	9.1	18.2	9.1	27.3	9.1	0.0	27.3
300～999人	74	2.7	28.4	13.5	8.1	10.8	2.7	1.4	32.4
100～299人	309	3.2	28.5	18.5	13.9	7.4	3.6	4.2	20.7
50～99人	481	6.4	33.7	14.4	8.3	6.9	4.0	2.9	23.5
30～49人	781	9.6	33.7	16.9	8.1	3.8	2.8	2.7	22.4
10～29人	1,848	20.8	27.0	16.2	8.6	3.5	2.2	3.1	18.7

表5.3.1.10 事業場規模別の定期健康診査の有所見者の割合(糖尿病)

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50%以上	わからない
5,000人以上	3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
1,000～4,999人	11	0.0	54.6	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	27.3
300～999人	74	5.4	43.2	12.2	2.7	1.4	1.4	0.0	33.8
100～299人	309	3.6	51.5	16.8	4.5	1.6	1.0	0.7	20.4
50～99人	481	14.6	44.9	11.4	3.3	1.7	0.2	0.6	23.3
30～49人	781	23.1	39.8	11.3	3.2	1.2	0.1	0.6	20.7
10～29人	1,848	39.1	28.0	9.0	2.9	1.1	0.7	1.0	18.2

5.3.2 ストレスチェックの実施状況

直近1年間以内の労働者に対する労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施状況を図5.3.2.1に示す。23.1%の事業場が全員に、6.3%の事業場が一部に実施していた。26.8%は実施予定であり、実施予定がないのは43.8%であった。

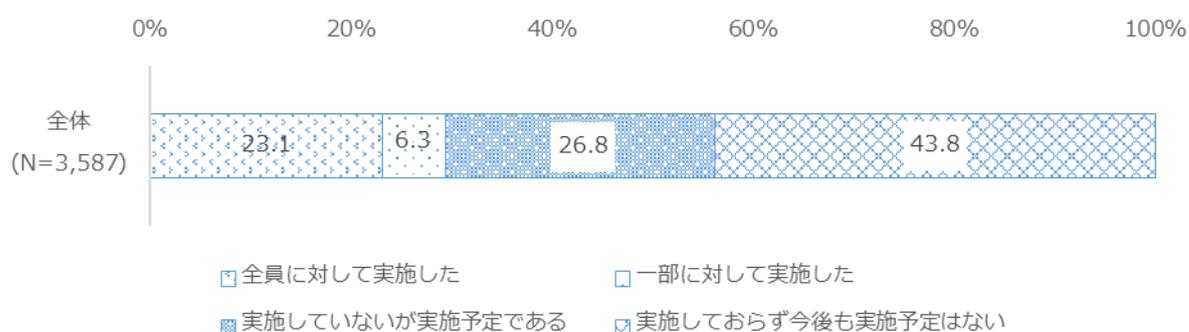


図5.3.2.1 直近1年間のストレスチェック実施状況

業種別直近1年間以内の労働者に対する労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施状況を表5.3.2.2に示す。10社以上の業種のうち、実施予定がないと答えた業種は不動産・物品賃貸業(56.4%)と卸売・小売業(50.8%)であった。

表5.3.2.2 業種別直近1年間のストレスチェック実施状況

(単位:%)

	N	全員に対して実施した	一部に対して実施した	実施していないが実施予定である	実施しておらず今後も実施予定はない
農業・林業	41	9.8	14.6	26.8	48.8
漁業	2	50.0	0.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	12.5	12.5	12.5	62.5
建設業	384	20.1	5.0	31.0	44.0
製造業	725	27.7	4.4	23.6	44.3
電気・ガス・熱供給・水道業	27	29.6	3.7	25.9	40.7
情報通信業	90	35.6	4.4	23.3	36.7
運輸業、郵便業	159	35.2	7.6	28.9	28.3
卸売業、小売業	545	17.8	6.2	25.1	50.8
金融業、保険業	40	30.0	10.0	20.0	40.0
不動産業、物品賃貸業	39	20.5	0.0	23.1	56.4
学術研究、専門・技術サービス業	115	21.7	3.5	28.7	46.1
宿泊業、飲食サービス業	154	13.6	7.1	33.1	46.1
生活関連サービス業、娯楽業	97	22.7	6.2	24.7	46.4
教育、学習支援業	97	19.6	7.2	27.8	45.4
医療、福祉	596	20.0	7.1	33.2	39.8
複合サービス事業	21	52.4	9.5	19.1	19.1
サービス業(他に分類されないもの)	319	26.3	10.0	21.6	42.0
その他	128	24.2	6.3	21.1	48.4

規模別直近1年間以内の労働者に対する労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施状況を表 5.3.2.3 に示す。規模が小さいほど実施予定がないと答える割合は大きかった。

表5.3.2.3 規模別直近1年間のストレスチェック実施状況

(単位:%)					
	N	全員に対し て実施した	一部に対し て実施した	実施してい ないが実施 予定である	実施してお らず今後も 実施予定は ない
5,000人以上	3	66.7	33.3	0.0	0.0
1,000～4,999人	11	72.7	18.2	9.1	0.0
300～999人	74	62.2	23.0	9.5	5.4
100～299人	313	70.3	9.9	9.9	9.9
50～99人	487	51.3	8.8	19.7	20.1
30～49人	788	16.1	7.0	32.0	44.9
10～29人	1,911	9.2	4.0	30.1	56.7

ストレスチェック実施後、申出者に対する医師面接指導の実施状況を図 5.3.2.4 に示す。申出者がいなかったのは 72.8%であった。申出者に対し、面接指導を実施したのは 24.2%、申出者がいたものの面接指導を実施しなかったのは 0.5%であり、申出者に対してはほぼ面接指導が実施されていた。業種別の申出者に対する医師面接指導の実施状況を表 5.3.2.5 に、事業場規模別の申出者に対する医師面接指導の実施状況を表 5.3.2.6 に示す。

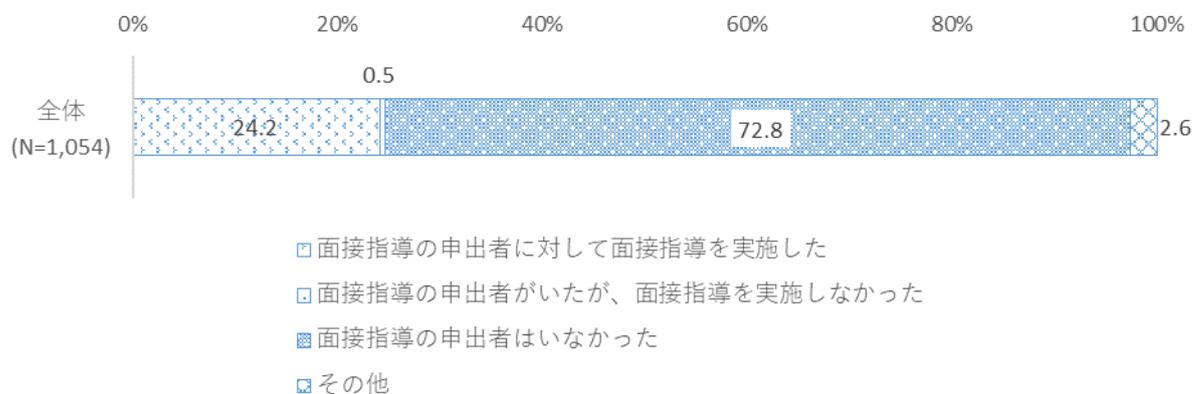


図5.3.2.4 ストレスチェック実施後の医師面接指導実施状況

表5.3.2.5 業種別ストレスチェック実施後の医師面接指導実施状況

(単位:%)

	N	面接指導の 申出者に対 して面接指 導を実施し た	面接指導の 申出者がい たが、面接 指導を実施 しなかった	面接指導の 申出者はい なかった	その他
農業・林業	10	0.0	0.0	100.0	0.0
漁業	1	100.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0	0.0	100.0	0.0
建設業	96	17.7	1.0	81.3	0.0
製造業	233	28.8	0.0	67.8	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	9	33.3	0.0	66.7	0.0
情報通信業	36	55.6	0.0	41.7	2.8
運輸業、郵便業	68	17.7	2.9	77.9	1.5
卸売業、小売業	131	28.2	1.5	69.5	0.8
金融業、保険業	16	25.0	0.0	68.8	6.3
不動産業、物品賃貸業	8	25.0	0.0	62.5	12.5
学術研究、専門・技術サービス業	29	20.7	0.0	75.9	3.5
宿泊業、飲食サービス業	32	9.4	0.0	87.5	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	28	14.3	0.0	82.1	3.6
教育、学習支援業	26	30.8	0.0	69.2	0.0
医療、福祉	161	14.9	0.0	82.6	2.5
複合サービス事業	13	46.2	0.0	53.9	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	116	25.9	0.0	69.0	5.2
その他	39	28.2	0.0	69.2	2.6

表5.3.2.6 規模別ストレスチェック実施後の医師面接指導実施状況

(単位:%)

	N	面接指導の 申出者に対 して面接指 導を実施し た	面接指導の 申出者がい たが、面接 指導を実施 しなかった	面接指導の 申出者はい なかった	その他
5,000人以上	3	66.7	0.0	33.3	0.0
1,000～4,999人	10	70.0	0.0	30.0	0.0
300～999人	63	49.2	0.0	49.2	1.6
100～299人	251	31.5	0.0	64.9	3.6
50～99人	293	25.3	0.3	71.3	3.1
30～49人	182	18.1	0.6	78.0	3.3
10～29人	252	11.5	1.2	86.5	0.8

ストレスチェック実施後の、その結果を用いた部署別の集団分析の実施状況を **図5.3.2.7** に示す。実施したのは 70.7%であり、全部署に対して実施したのは 55.6%、一部部署に対して実施したのは 15.1%であった。実施しなかったのは 29.3%であった。

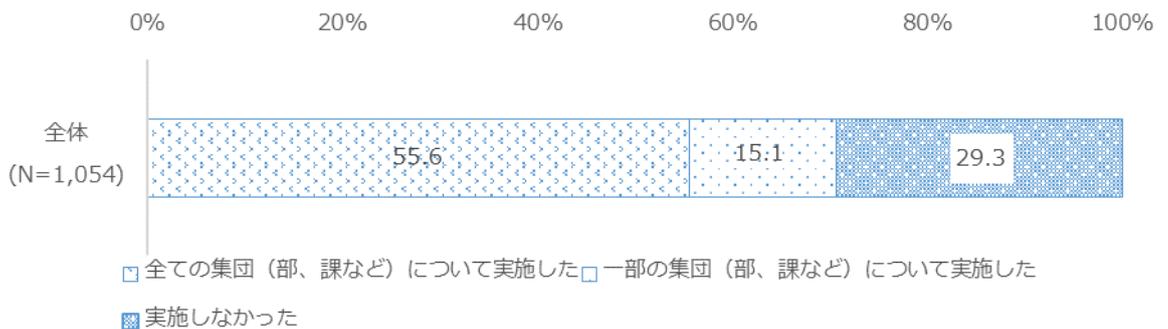


図5.3.2.7 ストレスチェック結果を用いた集団分析の実施状況

ストレスチェック実施後の、その結果を用いた部署別の集団分析の実施の業種別状況を表5.3.2.8に示す。10人以上の業種ストレスチェック実施標本事業場において、集団分析を実施しなかった割合は、情報通信業(5.6%)、複合サービス業(7.7%)で10%以下であったが、他の業種は20%を超えていた。

表5.3.2.8 業種別ストレスチェック結果を用いた集団分析の実施状況

(単位:%)

	N	実施状況		
		全ての集団 (部、課など)について実施した	一部の集団 (部、課など)について実施した	実施しなかった
農業・林業	10	10.0	10.0	80.0
漁業	1	100.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	50.0	50.0	0.0
建設業	96	55.2	14.6	30.2
製造業	233	54.9	16.3	28.8
電気・ガス・熱供給・水道業	9	44.4	22.2	33.3
情報通信業	36	66.7	27.8	5.6
運輸業、郵便業	68	55.9	13.2	30.9
卸売業、小売業	131	58.0	15.3	26.7
金融業、保険業	16	56.3	0.0	43.8
不動産業、物品賃貸業	8	62.5	0.0	37.5
学術研究、専門・技術サービス業	29	65.5	10.3	24.1
宿泊業、飲食サービス業	32	34.4	15.6	50.0
生活関連サービス業、娯楽業	28	57.1	7.1	35.7
教育、学習支援業	26	46.2	19.2	34.6
医療、福祉	161	55.3	13.7	31.1
複合サービス事業	13	61.5	30.8	7.7
サービス業(他に分類されないもの)	116	55.2	16.4	28.5
その他	39	69.2	10.3	20.5

ストレスチェック実施後の、その結果を用いた部署別の集団分析の実施の規模別状況を表 5.3.2.9 に示す。事業場規模が小さいほど実施しない事業場割合は大きかった。

表5.3.2.9 規模別ストレスチェック結果を用いた集団分析の実施状況
(単位:%)

	N	実施状況 (%)		
		全ての集団 (部、課など)について実施した	一部の集団 (部、課など)について実施した	実施しなかった
5,000人以上	3	100.0	0.0	0.0
1,000～4,999人	10	80.0	10.0	10.0
300～999人	63	68.3	17.5	14.3
100～299人	251	65.7	13.9	20.3
50～99人	293	61.8	13.3	24.9
30～49人	182	48.9	15.4	35.7
10～29人	252	38.5	17.9	43.7

5.3.3 長時間労働者に対する医師面接指導

法定労働時間外の労働時間・休日労働時間が月80時間を超え、疲労の蓄積があり面接を申し出た者に対する医師による面接指導の実施状況を図5.3.3.1に示す。64.9%の事業場では時間外・休日の労働時間が80時間超の労働者はいなかった。面接指導の申出者に対して面接指導を実施したのは3.5%、申出者がいたにもかかわらず面接指導を実施しなかった事業場はほぼなし(0.1%)、30.4%の事業場では面接指導の申出者はいなかった。業種別の実施状況を表5.3.3.2に、事業場規模別の申出者に対する医師面接指導の実施状況を表5.3.3.3に示す。

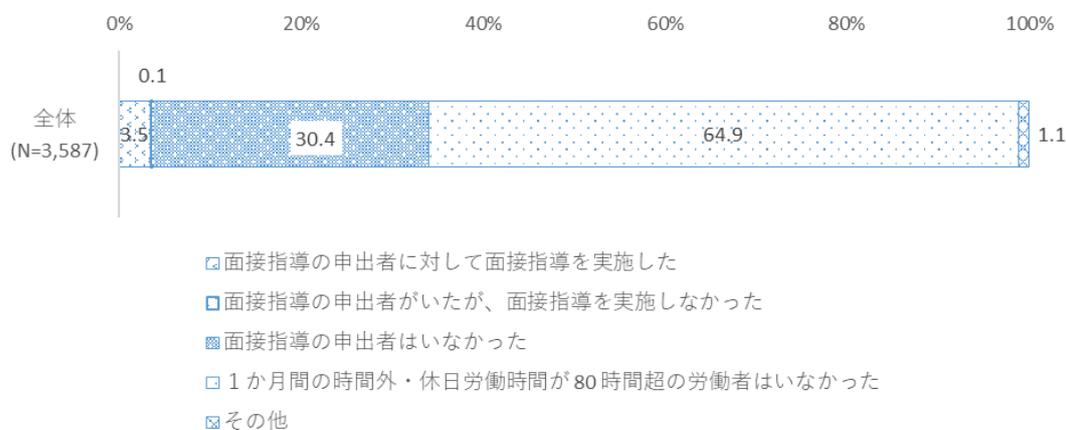


図5.3.3.1 長時間労働者に対する医師面接指導の実施状況

表5.3.3.2 業種別長時間労働者に対する医師面接指導の実施状況

(単位:%)

	N	面接指導の 申出者に対 して面接指 導を実施し た	面接指導の 申出者がい たが、面接 指導を実施 しなかった	面接指導の 申出者はい なかった	1 か月間の 時間外・休 日労働時間 が80時間 超の労働者 はいなかつ た	その他
農業・林業	41	2.4	0.0	29.3	65.9	2.4
漁業	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	0.0	12.5	87.5	0.0
建設業	384	2.3	0.0	33.9	63.3	0.5
製造業	725	3.2	0.0	26.3	68.6	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27	11.1	0.0	18.5	70.4	0.0
情報通信業	90	10.0	0.0	31.1	57.8	1.1
運輸業、郵便業	159	6.9	0.0	44.0	47.8	1.3
卸売業、小売業	545	2.8	0.0	26.8	70.3	0.2
金融業、保険業	40	7.5	0.0	20.0	70.0	2.5
不動産業、物品賃貸業	39	2.6	0.0	33.3	64.1	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	115	4.4	1.7	27.8	65.2	0.9
宿泊業、飲食サービス業	154	3.9	0.7	45.5	49.4	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	97	2.1	0.0	38.1	56.7	3.1
教育、学習支援業	97	3.1	0.0	27.8	68.0	1.0
医療、福祉	596	1.9	0.2	28.7	68.3	1.0
複合サービス事業	21	9.5	0.0	28.6	61.9	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	319	4.1	0.0	31.7	63.3	0.9
その他	128	5.5	0.0	34.4	58.6	1.6

表5.3.3.3 規模別長時間労働者に対する医師面接指導の実施状況

(単位:%)

	N	面接指導の 申出者に対 して面接指 導を実施し た	面接指導の 申出者がい たが、面接 指導を実施 しなかった	面接指導の 申出者はい なかった	1 か月間の 時間外・休 日労働時間 が 80 時間 超の労働者 はいなかつ た	その他
5,000 人以上	3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
1,000 ～ 4,999 人	11	27.3	0.0	18.2	54.6	0.0
300 ～ 999 人	74	18.9	0.0	40.5	39.2	1.4
100 ～ 299 人	313	8.3	0.0	31.6	59.1	1.0
50 ～ 99 人	487	4.5	0.4	34.9	59.1	1.0
30 ～ 49 人	788	2.5	0.0	29.2	67.3	1.0
10 ～ 29 人	1,911	2.0	0.1	29.3	67.4	1.2

5.3.4 過重労働防止対策

事業場における過重労働防止対策で実施している取り組みについて回答を得た(図 5.3.4.1)。タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の管理 67.5%、病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等)等の実施 46.0%、労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進 41.9%、人員の増員 36.6%等が取り組みとして広く実施されていた。業種別の実施状況を表 5.3.4.2 に、事業場規模別の申出者に対する医師面接指導の実施状況を表 5.3.4.3 に示す。

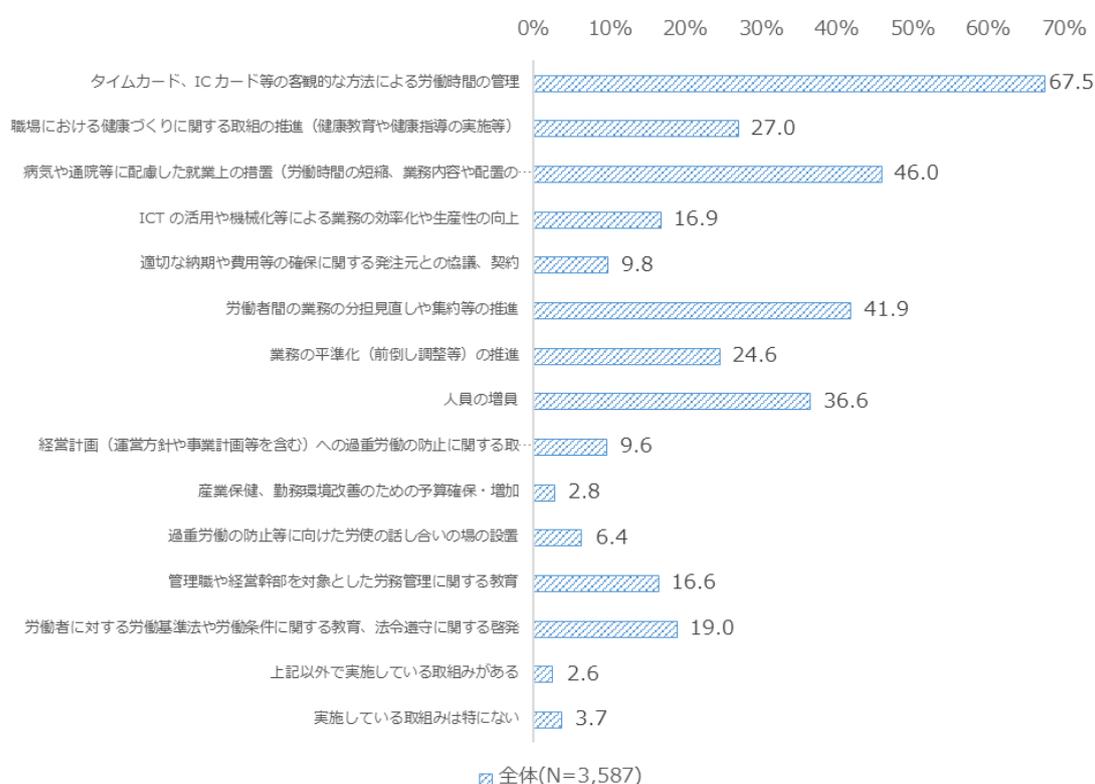


図5.3.4.1 過重労働防止のための取り組みの状況

表5.3.4.2 業種別過重労働防止のための取り組みの状況

(単位:%)

	N	タイムカード、ICカード等客観的労働時間管理	職場における健康づくりに関する取組の推進	病気や通院等に配慮した就業上の措置等の実施	ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	適切な納期と費用の確保に関する発注元との協議、契約	労働者間の業務の分担の見直しや集約等の推進	業務の平準化(前倒し調整等)の推進	人員の増員
農業・林業	41	61.0	26.8	51.2	24.4	0.0	29.3	26.8	34.1
漁業	2	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	37.5	25.0	37.5	0.0	12.5	25.0	12.5	25.0
建設業	384	49.0	32.8	47.7	15.1	15.9	39.1	19.0	39.6
製造業	725	83.2	26.1	41.4	15.6	17.8	42.3	33.1	33.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27	40.7	29.6	37.0	18.5	25.9	40.7	22.2	25.9
情報通信業	90	68.9	43.3	57.8	22.2	28.9	53.3	28.9	42.2
運輸業、郵便業	159	62.9	41.5	55.3	6.3	13.2	31.4	16.4	33.3
卸売業、小売業	545	74.3	23.7	41.5	15.8	6.8	44.4	28.3	31.4
金融業、保険業	40	65.0	30.0	37.5	10.0	0.0	52.5	37.5	40.0
不動産業、物品賃貸業	39	59.0	20.5	30.8	20.5	2.6	38.5	25.6	46.2
学術研究、専門・技術サービス業	115	69.6	28.7	44.3	20.9	12.2	44.3	26.1	36.5
宿泊業、飲食サービス業	154	77.9	20.8	48.7	11.0	1.3	39.0	23.4	40.3
生活関連サービス業、娯楽業	97	83.5	23.7	39.2	9.3	0.0	32.0	15.5	26.8
教育、学習支援業	97	68.0	35.1	53.6	25.8	3.1	38.1	26.8	37.1
医療、福祉	596	57.7	23.3	55.7	26.5	1.3	44.3	16.8	44.1
複合サービス事業	21	61.9	23.8	33.3	9.5	9.5	28.6	23.8	28.6
サービス業(他に分類されないもの)	319	63.0	24.1	41.1	13.2	10.0	44.5	25.4	36.4
その他	128	56.3	28.1	42.2	10.9	5.5	42.2	20.3	34.4

	N	経営計画への過重労働防止に関する取組の方針の明記	産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加	過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	管理職や経営幹部を対象とした労働管理に関する教育	労働者に対し労働基準法や労働条件、法令遵守に関する教育・啓発	上記以外で実施している取組みがある	実施している取組みは特にない
農業・林業	41	7.3	2.4	4.9	19.5	9.8	0.0	2.4
漁業	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	0.0	37.5	0.0	12.5	0.0	25.0
建設業	384	10.7	2.6	7.3	13.3	20.6	2.9	3.6
製造業	725	9.1	3.6	7.6	15.2	18.3	2.8	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27	11.1	3.7	7.4	29.6	14.8	0.0	14.8
情報通信業	90	14.4	11.1	15.6	31.1	31.1	13.3	1.1
運輸業、郵便業	159	13.2	2.5	10.7	21.4	23.3	3.1	1.9
卸売業、小売業	545	9.7	2.4	6.1	14.7	14.9	1.1	4.4
金融業、保険業	40	10.0	5.0	2.5	12.5	27.5	2.5	0.0
不動産業、物品賃貸業	39	7.7	0.0	2.6	15.4	12.8	0.0	5.1
学術研究、専門・技術サービス業	115	15.7	0.9	5.2	16.5	22.6	2.6	1.7
宿泊業、飲食サービス業	154	6.5	0.0	3.2	16.2	14.3	3.9	3.2
生活関連サービス業、娯楽業	97	8.2	1.0	2.1	16.5	15.5	0.0	3.1
教育、学習支援業	97	8.2	2.1	8.2	23.7	28.9	2.1	2.1
医療、福祉	596	7.6	2.3	5.5	17.3	19.6	2.9	5.0
複合サービス事業	21	9.5	0.0	14.3	28.6	28.6	0.0	14.3
サービス業(他に分類されないもの)	319	11.3	3.1	3.1	17.2	20.1	1.9	5.0
その他	128	9.4	3.9	5.5	13.3	16.4	3.1	5.5

表5.3.4.3 規模別過重労働防止のための取り組みの状況

(単位:%)

	N	タイムカード、ICカード等客観的労働時間管理	職場における健康づくりに関する取組の推進	病気や通院等に配慮した就業上の措置等の実施	ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	適切な納期と費用の確保に関する発注元との協議、契約	労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進	業務の平準化（前倒し調整等）の推進	人員の増員
5,000人以上	3	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3
1,000～4,999人	11	81.8	63.6	81.8	54.5	27.3	81.8	36.4	72.7
300～999人	74	75.7	50.0	47.3	28.4	5.4	40.5	18.9	55.4
100～299人	313	77.6	37.7	46.3	25.2	8.3	45.7	28.1	42.2
50～99人	487	72.5	33.9	45.6	19.7	8.2	43.7	27.5	45.8
30～49人	788	68.0	28.9	46.1	18.3	9.8	45.2	25.9	38.8
10～29人	1,911	64.0	21.6	45.8	13.6	10.5	39.4	22.9	31.4

	N	経営計画への過重労働防止に関する取組・方針の明記	産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加	過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	労働者に対し労働基準法や労働条件、法令遵守に関する教育・啓発	上記以外で実施している取組みがある	実施している取組みは特にない
5,000人以上	3	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
1,000～4,999人	11	36.4	27.3	54.5	63.6	54.5	9.1	0.0
300～999人	74	17.6	5.4	13.5	27.0	29.7	2.7	1.4
100～299人	313	16.9	5.4	10.9	28.1	22.7	2.9	1.3
50～99人	487	11.3	3.3	7.4	23.4	24.4	2.9	1.6
30～49人	788	8.6	2.9	6.3	17.5	19.9	2.3	2.7
10～29人	1,911	8.0	1.9	4.9	11.8	16.0	2.6	5.2

5.3.5 勤務間インターバル

事業場における勤務間インターバルの導入状況を図 5.3.5.1 に示す。勤務間インターバルの制度・仕組みを有している事業場は 31.3%、今後導入予定である事業場は 13.6%であった。制度を有している事業場についてみると、インターバル時間 11 時間以上としている事業場は 14.5%、11 時間未満は 5.1%、具体的な時間を決めていないのは 11.7%であった。また、導入予定なしは 35.3%、制度を知らなかった事業場は 19.7%であった。

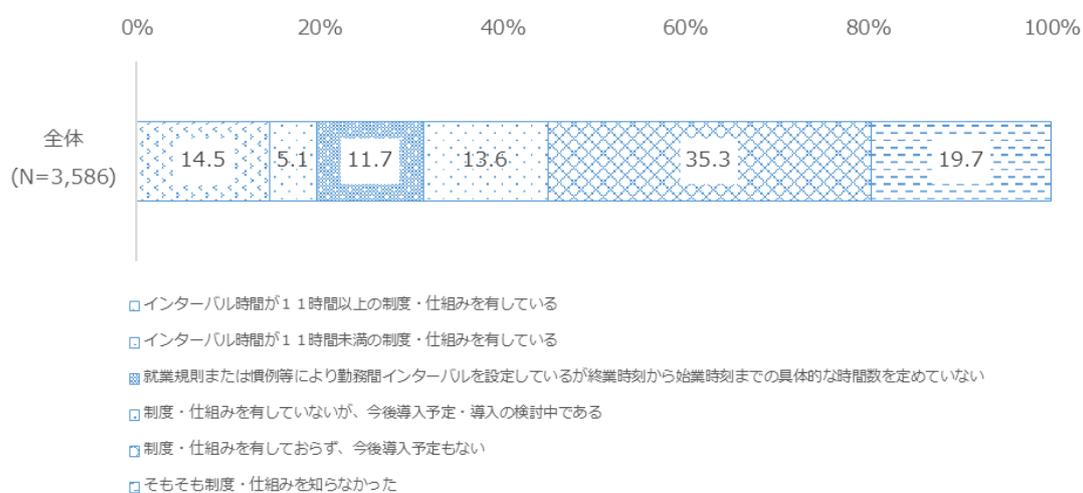


図5.3.5.1 勤務間インターバルの導入状況

業種別の事業場における勤務間インターバルの導入状況を表5.3.5.2に示す。制度の導入予定なしの割合が40%を超える業種は、金融・保険業(52.5%)、電気・ガス・熱供給・水道業(48.2%)、農・林業(46.3%)、不動産・物品賃貸業(46.2%)、学術研究・専門・技術サービス業(40.0%)、情報通信業(40.0%)であった。

表5.3.5.2 業種別過重労働防止のための取り組みの状況

(単位:%)

業種	N	インターバル 時間が11時 間以上の制 度・仕組みを 有している	インターバル 時間が11時 間未満の制 度・仕組みを 有している	就業規則または慣例等により勤務間インターバルを設定しているが、今後導入予定・導入の検討中である				そもそも制度・仕組みを知らなかった
				就業規則または慣例等により勤務間インターバルを設定しているが、今後導入予定・導入の検討中である	制度・仕組みを有していないが、今後導入予定・導入の検討中である	制度・仕組みを有しておらず、今後導入予定もない	制度・仕組みを有していない	
農業・林業	41	12.2	2.4	9.8	14.6	46.3	14.6	
漁業	2	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	
建設業	384	7.6	2.3	12.2	20.8	33.1	24.0	
製造業	725	16.0	6.3	9.5	15.7	33.7	18.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	27	7.4	0.0	18.5	11.1	48.2	14.8	
情報通信業	90	4.4	11.1	12.2	20.0	40.0	12.2	
運輸業、郵便業	159	13.8	23.9	17.6	15.1	19.5	10.1	
卸売業、小売業	544	12.3	3.5	12.0	11.6	38.2	22.4	
金融業、保険業	40	12.5	10.0	7.5	10.0	52.5	7.5	
不動産業、物品賃貸業	39	10.3	2.6	7.7	10.3	46.2	23.1	
学術研究、専門・技術サービス業	115	7.8	1.7	13.0	15.7	40.0	21.7	
宿泊業、飲食サービス業	154	12.3	6.5	14.9	15.6	30.5	20.1	
生活関連サービス業、娯楽業	97	21.7	5.2	9.3	8.3	35.1	20.6	
教育、学習支援業	97	24.7	7.2	8.3	14.4	30.9	14.4	
医療、福祉	596	21.0	2.5	11.7	8.7	35.9	20.1	
複合サービス事業	21	14.3	4.8	9.5	0.0	38.1	33.3	
サービス業(他に分類されないもの)	319	14.7	3.1	15.1	12.2	37.3	17.6	
その他	128	14.8	4.7	7.8	11.7	35.2	25.8	

事業場規模別の事業場における勤務間インターバルの導入状況を表 5.3.5.3 に示す。規模が小さいほど制度を知らない事業場の割合が大きかった。

表5.3.5.3 規模別過重労働防止のための取り組みの状況

(単位:%)

N	インターバル 時間が11時 間以上の制 度・仕組みを 有している	インターバル 時間が11時 間未満の制 度・仕組みを 有している	就業規則また は慣例等によ り勤務間イン ターバルを設 定しているが 終業時刻から 始業時刻まで の具体的な時 間数を定めて いない				制度・仕組み を有していな いが、今後導 入予定・導入 の検討中であ る	制度・仕組み を有しておら ず、今後導入 予定もない	そもそも制 度・仕組みを 知らなかった
			0.0	33.3	27.3	45.5			
5,000人以上	3	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	
1,000～4,999人	11	18.2	0.0	27.3	45.5	9.1	0.0		
300～999人	74	10.8	5.4	8.1	25.7	40.5	9.5		
100～299人	313	13.4	7.7	12.8	21.7	34.5	9.9		
50～99人	487	14.8	6.0	12.7	14.4	38.0	14.2		
30～49人	788	17.8	5.0	11.7	14.9	35.3	15.5		
10～29人	1,910	13.4	4.6	11.3	10.8	34.8	25.1		

5.3.6 過労死等防止対策推進法の周知状況

過労死等防止対策推進法を、説明会の開催や掲示、メール等によって従業員に周知しているか、回答を得た(図 5.3.6.1)。全員に周知している事業場が 17.9%、一部担当者に周知しているのは 29.9%、まったく周知していないのは 52.2%であった。

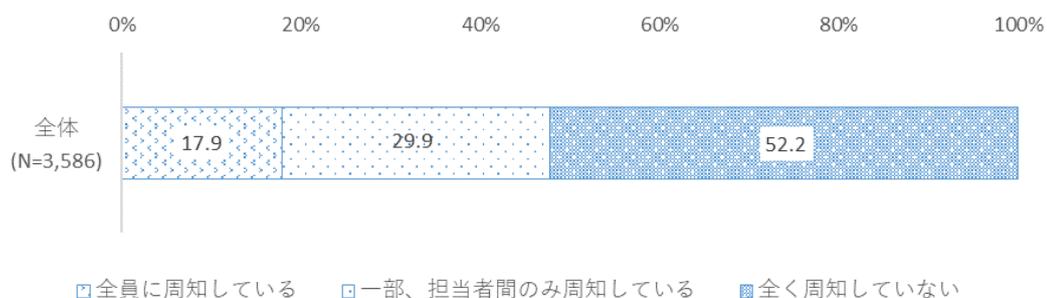


図5.3.6.1 過労死等防止対策推進法の周知状況

業種別の過労死等防止対策推進法の従業員への周知状況を表 5.3.6.2 に示す。10 人以上の業種において、全く周知していない割合は、運輸・郵便業(29.6%)、複合サービス業(38.1%)が 40%以下と他の業種よりも 10%ポイント以上低かった。

表5.3.6.2 業種別過重労働防止のための取り組みの状況

(単位:%)

	N	全員に周知している	一部、担当者間のみ周知している	全く周知していない
農業・林業	41	19.5	29.3	51.2
漁業	2	0.0	100.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	25.0	12.5	62.5
建設業	384	20.8	27.1	52.1
製造業	725	17.5	32.6	49.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27	18.5	14.8	66.7
情報通信業	90	11.1	30.0	58.9
運輸業、郵便業	159	36.5	34.0	29.6
卸売業、小売業	544	16.7	29.6	53.7
金融業、保険業	40	17.5	30.0	52.5
不動産業、物品賃貸業	39	12.8	28.2	59.0
学術研究、専門・技術サービス業	115	14.8	26.1	59.1
宿泊業、飲食サービス業	154	14.3	37.7	48.1
生活関連サービス業、娯楽業	97	9.3	30.9	59.8
教育、学習支援業	97	20.6	36.1	43.3
医療、福祉	596	15.8	27.2	57.1
複合サービス事業	21	23.8	38.1	38.1
サービス業(他に分類されないもの)	319	18.5	29.5	52.0
その他	128	17.2	25.0	57.8

事業場規模別の過労死等防止対策推進法の従業員への周知状況を表 5.3.6.3 に示す。全く周知していない割合は、規模が小さくなるほど高かった。

表5.3.6.3 規模別過重労働防止のための取り組みの状況

(単位:%)

	N	全員に周知している	一部、担当者間のみ周知している	全く周知していない
5,000人以上	3	66.7	33.3	0.0
1,000～4,999人	11	27.3	54.6	18.2
300～999人	74	18.9	37.8	43.2
100～299人	313	20.5	41.2	38.3
50～99人	487	16.6	37.2	46.2
30～49人	788	17.5	32.5	50.0
10～29人	1,910	17.8	24.7	57.5

5.4 テレワーク

5.4.1 テレワーク実施状況

事業場労働者のテレワーク実施状況を図 5.4.1.1 に示す。直近1か月の間に1度もテレワークをした者がいない事業場は 78.2%であった。事業場労働者のうち 10%未満がテレワークをする事業場が 11.7%、10～30%未満がテレワークをするのは 3.5%、30～50%未満は 1.5%、50%以上の労働者がテレワークをする事業場は 4.6%あった。

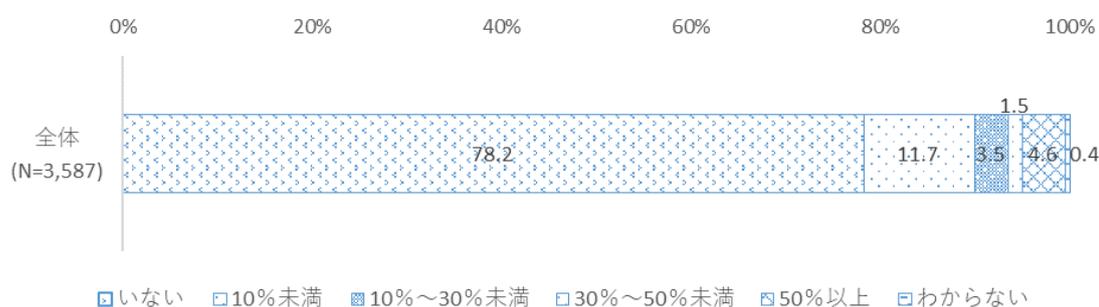


図5.4.1.1 事業場におけるテレワーク実施者の割合

業種別の事業場労働者のテレワーク実施状況を表 5.4.1.2 に示す。事業場労働者の 50%以上がテレワークをしている事業場の割合が 10%を超えた業種は、情報通信業(45.6%)、金融・保険業(17.5%)、不動産・物品賃貸業(12.8%)であった。

表5.4.1.2 業種別事業場におけるテレワーク実施者の割合

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10%～30	30%～50	50%以上	わからない
農業・林業	41	90.2	7.3	2.4	0.0	0.0	0.0
漁業	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	384	83.6	12.5	2.1	0.5	1.3	0.0
製造業	725	79.6	14.8	2.2	0.8	2.2	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	27	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	90	14.4	15.6	10.0	12.2	45.6	2.2
運輸業、郵便業	159	92.5	3.1	0.6	0.6	2.5	0.6
卸売業、小売業	545	75.1	12.7	4.0	1.7	6.1	0.6
金融業、保険業	40	57.5	10.0	5.0	10.0	17.5	0.0
不動産業、物品賃貸業	39	64.1	15.4	2.6	5.1	12.8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	115	56.5	16.5	14.8	3.5	7.8	0.9
宿泊業、飲食サービス業	154	83.8	13.0	1.3	1.3	0.7	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	97	84.5	6.2	1.0	2.1	5.2	1.0
教育、学習支援業	97	81.4	11.3	5.2	0.0	2.1	0.0
医療、福祉	596	88.1	7.4	2.5	0.8	1.0	0.2
複合サービス事業	21	90.5	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	319	71.5	14.1	5.3	1.9	6.6	0.6
その他	128	70.3	14.1	7.0	0.8	7.8	0.0

事業場規模別の労働者のテレワーク実施状況を表 5.4.1.3 に示す。テレワーク実施者がいないとする事業場の割合は、規模が大きくなるほど少なくなっていた。

表5.4.1.3 規模別事業場におけるテレワーク実施者の割合

(単位:%)

	N	いない	10%未満	10%～30	30%～50	50%以上	わからない
5,000人以上	3	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0
1,000～4,999人	11	27.3	18.2	18.2	18.2	18.2	0.0
300～999人	74	67.6	17.6	8.1	0.0	5.4	1.4
100～299人	313	68.4	18.9	2.2	1.9	6.7	1.9
50～99人	487	73.9	16.6	2.7	1.9	4.5	0.4
30～49人	788	79.3	12.2	3.9	1.0	3.4	0.1
10～29人	1,911	81.3	8.8	3.5	1.5	4.7	0.2

5.4.2 VDT 健康診査の実施

テレワーク勤務者に対する VDT(情報通信端末)健康診査の実施状況を **図 5.4.2.1** に示す。VDT 健康診査の該当者(パソコンなどの情報端末使用者)の全員に対して実施した事業場が 8.5%、一部に対して実施したのが 2.5%、今後実施予定である事業場が 13.8%であった。

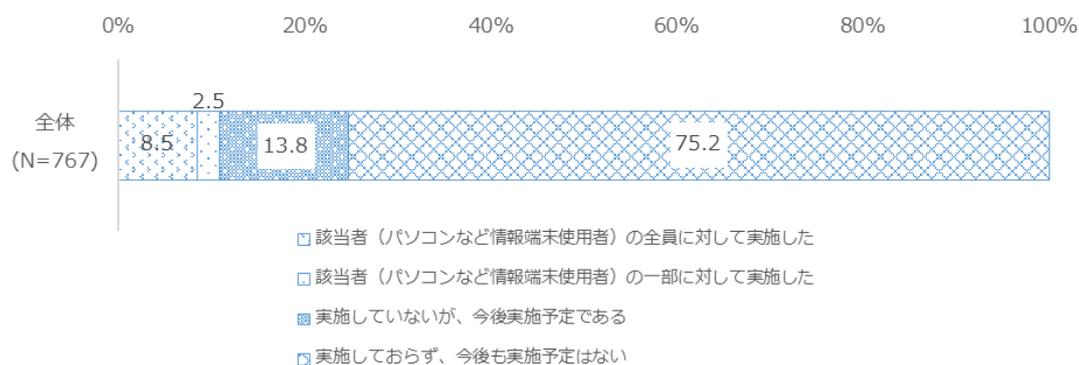


図5.4.2.1 テレワーク勤務者に対するVDT健康診査実施状況

業種別のテレワーク勤務者に対する VDT(情報通信端末)健康診査の実施状況を表 5.4.2.2 に、規模別の VDT(情報通信端末)健康診査の実施状況を表 5.4.2.3 に示す。表 5.4.1.2 で示したテレワーク実施割合が高い3業種を見ると、実施予定がなしの割合は、情報通信業 69.3%、金融・保険業 64.7%、不動産・物品賃貸業 85.7%であった。

表5.4.2.2 業種別テレワーク勤務者に対するVDT健康診査実施状況

(単位:%)

	N	PC端末使用 該当者の全 員に対して 実施した	端末使用該 当者の一部 に対して実 施した	実施してい ないが、今 後実施予定 である	実施してお らず、今後 も実施予定 はない
農業・林業	4	0.0	0.0	25.0	75.0
建設業	63	4.8	0.0	14.3	81.0
製造業	145	10.3	2.8	9.0	77.9
情報通信業	75	8.0	4.0	18.7	69.3
運輸業、郵便業	11	9.1	0.0	0.0	90.9
卸売業、小売業	133	8.3	2.3	14.3	75.2
金融業、保険業	17	5.9	0.0	29.4	64.7
不動産業、物品賃貸業	14	0.0	0.0	14.3	85.7
学術研究、専門・技術サービス業	49	8.2	2.0	14.3	75.5
宿泊業、飲食サービス業	25	8.0	4.0	4.0	84.0
生活関連サービス業、娯楽業	14	14.3	0.0	14.3	71.4
教育、学習支援業	18	0.0	5.6	16.7	77.8
医療、福祉	70	11.4	0.0	14.3	74.3
複合サービス事業	2	0.0	0.0	0.0	100.0
サービス業(他に分類されないもの)	89	9.0	4.5	16.9	69.7
その他	38	10.5	5.3	13.2	71.1

表5.4.2.3 規模別テレワーク勤務者に対するVDT健康診査実施状況

(単位:%)

	N	PC端末使用 該当者の全 員に対して 実施した	端末使用該 当者の一部 に対して実 施した	実施してい ないが、今 後実施予定 である	実施してお らず、今後 も実施予定 はない
5,000人以上	3	0.0	0.0	33.3	66.7
1,000～4,999人	8	12.5	0.0	0.0	87.5
300～999人	23	17.4	4.4	13.0	65.2
100～299人	93	8.6	1.1	11.8	78.5
50～99人	125	5.6	4.0	9.6	80.8
30～49人	162	8.0	1.2	11.1	79.6
10～29人	353	9.1	2.8	17.3	70.8

5.4.3 VDT作業に関する労働衛生教育

テレワーク勤務者に対するVDT作業に関する適正な労働衛生教育(作業姿勢・作業時間、健康への影響等についての教育)の実施状況を図5.4.3.1に示す。該当者全員に対して実施した事業場が10.0%、一部に対して実施したのが3.1%、実施予定である事業場が18.3%であった。

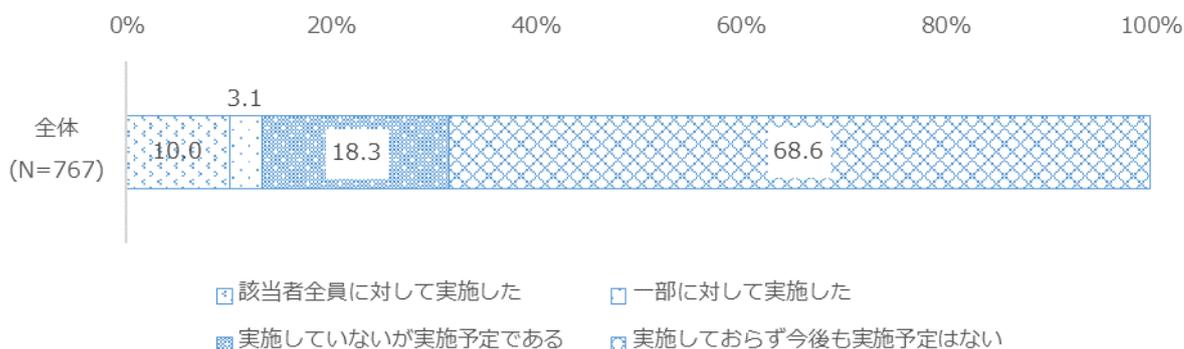


図5.4.3.1 テレワーク勤務者に対するVDT作業関連の労働衛生教育実施状況

業種別のテレワーク勤務者に対する VDT 作業に関する適正な労働衛生教育(作業姿勢・作業時間、健康への影響等についての教育)の実施状況を表 5.4.3.2 に、規模別の VDT 作業に関する適正な労働衛生教育の実施状況を表 5.4.3.3 に示す。表 5.4.1.2 で示したテレワーク実施割合が高い3業種について見ると、実施予定がないの割合は、情報通信業 56.0%、金融・保険業 47.1%、不動産・物品賃貸業 78.6%であった。

表5.4.3.2 業種別のテレワーク勤務者に対するVDT健康診査実施状況

	N	(単位:%)			
		該当者全員 に対して実 施した	一部に対し て実施した	実施してい ないが実施 予定である	実施してお らず今後も 実施予定は ない
農業・林業	4	0.0	0.0	25.0	75.0
建設業	63	7.9	1.6	14.3	76.2
製造業	145	11.0	2.1	12.4	74.5
情報通信業	75	14.7	8.0	21.3	56.0
運輸業、郵便業	11	9.1	0.0	0.0	90.9
卸売業、小売業	133	6.8	4.5	17.3	71.4
金融業、保険業	17	11.8	0.0	41.2	47.1
不動産業、物品賃貸業	14	7.1	0.0	14.3	78.6
学術研究、専門・技術サービス業	49	14.3	2.0	14.3	69.4
宿泊業、飲食サービス業	25	4.0	4.0	16.0	76.0
生活関連サービス業、娯楽業	14	7.1	0.0	21.4	71.4
教育、学習支援業	18	0.0	0.0	33.3	66.7
医療、福祉	70	12.9	0.0	21.4	65.7
複合サービス事業	2	0.0	0.0	0.0	100.0
サービス業(他に分類されないもの)	89	10.1	5.6	23.6	60.7
その他	38	13.2	2.6	21.1	63.2

表5.4.3.3 事業場規模別のテレワーク勤務者に対するVDT健康診査実施状況

(単位:%)

	N	該当者全員 に対して実 施した	一部に対し て実施した	実施してい ないが実施 予定である	実施してお らず今後も 実施予定は ない
5,000人以上	3	0.0	0.0	33.3	66.7
1,000～4,999人	8	12.5	0.0	12.5	75.0
300～999人	23	13.0	13.0	13.0	60.9
100～299人	93	10.8	2.2	19.4	67.7
50～99人	125	9.6	4.8	16.8	68.8
30～49人	162	9.9	2.5	16.1	71.6
10～29人	353	9.9	2.6	19.8	67.7

5.4.4 ガイドラインや注意事項の周知状況

テレワーク勤務者を保護対象とした各種ガイドラインや作業時の注意事項の、管理者の認知度と事業場への周知状況を図 5.4.4.1 に示す。厚生労働省「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」は「知っている」が47.3%であり、関係者には10.2%が周知していた。「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」については「知っている」が35.1%であり、関係者には7.0%が周知していた。

作業管理、作業環境管理についての注意事項(作業姿勢、ストレッチなど 情報機器の特徴、作業環境が及ぼす影響など)に関しては、「知っている」が46.8%であり、関係者には11.6%が周知していた。健康管理についての注意事項(疲労、視覚への影響、筋骨格系への影響、メンタルヘルス)に関しては、「知っている」が53.2%であり、関係者には12.6%が周知していた。

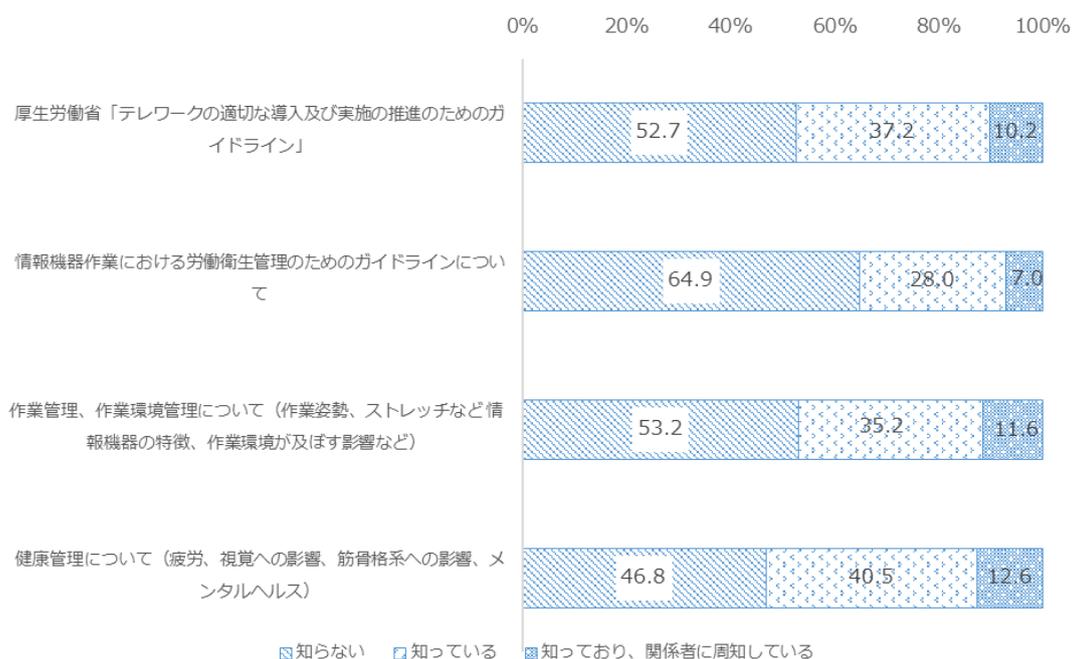


図5.4.4.1 テレワーク勤務者を保護対象とした各種ガイドラインや作業時の注意事項の認知度と周知状況

業種別テレワーク勤務者を保護対象とした各種ガイドラインや作業時の注意事項の、管理者の認知度と事業場への周知状況を表 5.4.4.2～表 5.4.4.5 に示す。表 5.4.1.2 で示したテレワーク実施割合が高い3業種について見ると、情報通信業と金融・保険業ではガイドラインはよく認知されている一方で、不動産・物品賃貸業では認知されている割合は低かった。

表5.4.4.2 業種別認知度と周知状況、厚生労働省「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」

	N	知らない	知っている	(単位:%) 知っており、関係者に周知している
農業・林業	4	100.0	0.0	0.0
建設業	63	61.9	38.1	0.0
製造業	145	51.7	39.3	9.0
情報通信業	75	30.7	45.3	24.0
運輸業、郵便業	11	18.2	72.7	9.1
卸売業、小売業	133	58.7	34.6	6.8
金融業、保険業	17	41.2	35.3	23.5
不動産業、物品賃貸業	14	64.3	21.4	14.3
学術研究、専門・技術サービス業	49	59.2	30.6	10.2
宿泊業、飲食サービス業	25	64.0	36.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	14	57.1	35.7	7.1
教育、学習支援業	18	66.7	22.2	11.1
医療、福祉	70	50.0	44.3	5.7
複合サービス事業	2	50.0	50.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	89	49.4	37.1	13.5
その他	38	57.9	23.7	18.4

表5.4.4.3 業種別認知度と周知状況、厚生労働省「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」

(単位:%)

	N	知らない	知っている	知っている、関係者に周知している
農業・林業	4	100.0	0.0	0.0
建設業	63	77.8	22.2	0.0
製造業	145	63.5	27.6	9.0
情報通信業	75	48.0	37.3	14.7
運輸業、郵便業	11	45.5	54.6	0.0
卸売業、小売業	133	72.9	21.8	5.3
金融業、保険業	17	41.2	47.1	11.8
不動産業、物品賃貸業	14	85.7	7.1	7.1
学術研究、専門・技術サービス業	49	73.5	20.4	6.1
宿泊業、飲食サービス業	25	80.0	20.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	14	64.3	28.6	7.1
教育、学習支援業	18	55.6	33.3	11.1
医療、福祉	70	58.6	37.1	4.3
複合サービス事業	2	100.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	89	60.7	32.6	6.7
その他	38	63.2	23.7	13.2

表5.4.4.4 業種別認知度と周知状況、「作業管理・作業環境管理に関する注意事項(作業姿勢、ストレッチなど、情報機器の特徴、作業環境が及ぼす影響など)」

(単位:%)

	N	知らない	知っている	知っている、関係者に周知している
農業・林業	4	100.0	0.0	0.0
建設業	63	69.8	25.4	4.8
製造業	145	49.7	38.6	11.7
情報通信業	75	36.0	42.7	21.3
運輸業、郵便業	11	18.2	72.7	9.1
卸売業、小売業	133	62.4	28.6	9.0
金融業、保険業	17	23.5	52.9	23.5
不動産業、物品賃貸業	14	78.6	14.3	7.1
学術研究、専門・技術サービス業	49	55.1	38.8	6.1
宿泊業、飲食サービス業	25	68.0	24.0	8.0
生活関連サービス業、娯楽業	14	64.3	35.7	0.0
教育、学習支援業	18	55.6	33.3	11.1
医療、福祉	70	44.3	45.7	10.0
複合サービス事業	2	50.0	0.0	50.0
サービス業(他に分類されないもの)	89	51.7	32.6	15.7
その他	38	52.6	31.6	15.8

表5.4.4.5 業種別認知度と周知状況、「健康管理についての注意事項(疲労、視覚への影響、筋骨格系への影響、メンタルヘルス)」

(単位:%)

	N	知らない	知っている	知っており、関係者に周知している
農業・林業	4	100.0	0.0	0.0
建設業	63	61.9	34.9	3.2
製造業	145	44.8	44.1	11.0
情報通信業	75	36.0	37.3	26.7
運輸業、郵便業	11	18.2	72.7	9.1
卸売業、小売業	133	50.4	40.6	9.0
金融業、保険業	17	29.4	47.1	23.5
不動産業、物品賃貸業	14	71.4	21.4	7.1
学術研究、専門・技術サービス業	49	46.9	42.9	10.2
宿泊業、飲食サービス業	25	56.0	36.0	8.0
生活関連サービス業、娯楽業	14	50.0	50.0	0.0
教育、学習支援業	18	55.6	33.3	11.1
医療、福祉	70	34.3	54.3	11.4
複合サービス事業	2	50.0	0.0	50.0
サービス業(他に分類されないもの)	89	49.4	34.8	15.7
その他	38	44.7	31.6	23.7

事業場規模別テレワーク勤務者を保護対象とした各種ガイドラインや作業時の注意事項の、管理者の認知度と事業場への周知状況を表 5.4.4.6～表 5.4.4.9 に示す。事業場規模別にガイドライン等の周知状況を見ると、規模が小さい事業場ほどガイドライン等を知らない割合が大きかった。

表5.4.4.6 規模別認知度と周知状況、厚生労働省「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」

(単位:%)

	N	知らない	知っている	知ってお り、関係者 に周知して いる
5,000人以上	3	33.3	33.3	33.3
1,000～4,999人	8	12.5	62.5	25.0
300～999人	23	39.1	52.2	8.7
100～299人	93	50.5	39.8	9.7
50～99人	125	40.0	49.6	10.4
30～49人	162	56.8	34.0	9.3
10～29人	353	57.8	32.0	10.2

表5.4.4.7 業種別認知度と周知状況、厚生労働省「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」

(単位:%)

	N	知らない	知っている	知ってお り、関係者 に周知して いる
5,000人以上	3	33.3	33.3	33.3
1,000～4,999人	8	50.0	25.0	25.0
300～999人	23	47.8	47.8	4.4
100～299人	93	60.2	31.2	8.6
50～99人	125	55.2	37.6	7.2
30～49人	162	64.2	27.8	8.0
10～29人	353	71.7	22.7	5.7

表5.4.4.8 規模別テレワーク勤務者を保護対象とした各種ガイドラインや作業時の注意事項の認知度と周知状況、厚生労働省テレワークガイドライン

(単位:%)

	N	知らない	知っている	知っている、関係者に周知している
5,000人以上	3	66.7	0.0	33.3
1,000～4,999人	8	37.5	50.0	12.5
300～999人	23	39.1	34.8	26.1
100～299人	93	41.9	46.2	11.8
50～99人	125	48.0	36.8	15.2
30～49人	162	51.9	35.8	12.4
10～29人	353	59.8	31.4	8.8

表5.4.4.9 規模別テレワーク勤務者を保護対象とした各種ガイドラインや作業時の注意事項の認知度と周知状況、厚生労働省テレワークガイドライン

(単位:%)

	N	知らない	知っている	知っている、関係者に周知している
5,000人以上	3	33.3	33.3	33.3
1,000～4,999人	8	25.0	50.0	25.0
300～999人	23	30.4	47.8	21.7
100～299人	93	35.5	52.7	11.8
50～99人	125	40.8	42.4	16.8
30～49人	162	46.9	40.1	13.0
10～29人	353	53.5	36.3	10.2

5.5 従業員の定着率

事業場で採用後3年以上勤務している従業員の占める割合(定着率)を表 5.5.1 に示す。新卒者男性の採用者がいる事業場 42.4%のうち、定着率 70%以上は 18.9%、50~70%は 5.0%であった。同女性の採用者がいる事業場は 36.3%で、定着率 70%以上は 16.6%、50~70%は 3.4%であった。

中途採用者男性の採用者がいる事業場 92.8%のうち、定着率 70%以上は 52.3%、50~70%は 16.0%であった。同女性の採用者がいる事業場は 87.7%で、定着率 70%以上は 47.1%、50~70%は 13.4%であった。

表5.5.1 従業員の定着率の状況

		N	(単位:%)				
			該当者なし	20%未満	20~50%未満	50~70%未満	70%以上
新卒	男性	3,586	57.6	10.3	8.3	5.0	18.9
	女性	3,586	63.7	9.6	6.9	3.3	16.6
中途	男性	3,586	7.2	7.8	16.8	16.0	52.3
	女性	3,586	12.3	10.2	16.9	13.4	47.1

業種別の事業場で採用後3年以上勤務している従業員の占める割合(定着率)を表 5.5.2~表 5.5.5 に示す。新卒者男性定着率 70%以上の割合は、情報通信業(43.3%)、学術研究・専門・技術サービス業(40.0%)、電気・ガス・水道業(37.0%)が他の業種よりも 10%ポイント以上高かった。新卒者女性定着率 70%以上の割合は、情報通信業(37.8%)、電気・ガス・水道業(29.6%)、学術研究・専門・技術サービス業(28.7%)、複合サービス業(28.6%)、が他の業種よりも高かった。中途男性定着率 70%以上の割合が最も高かったのは、新卒の 70%以上定着率の最も低かった(8.2%)運輸・郵便業(81.8%)であった。中途女性定着率 70%以上の割合は、電気・ガス・水道業(63.0%)、複合サービス業(61.9%)、が他の業種よりも高かった。

表5.5.2 業種別の新卒男性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未 満	50~70%未 満	70%以上
農業・林業	41	43.9	19.51	12.2	14.6	9.8
漁業	2	50	50	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	87.5	0	0.0	0.0	12.5
建設業	384	48.96	11.98	7.3	6.8	25.0
製造業	725	48.97	13.24	6.4	5.5	25.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27	51.85	3.7	0.0	7.4	37.0
情報通信業	90	31.11	5.56	10.0	10.0	43.3
運輸業、郵便業	159	79.25	5.66	3.2	3.8	8.2
卸売業、小売業	544	55.88	8.46	5.5	5.0	25.2
金融業、保険業	40	50	7.5	5.0	10.0	27.5
不動産業、物品賃貸業	39	38.46	23.08	5.1	2.6	30.8
学術研究、専門・技術サービス業	115	36.52	12.17	6.1	5.2	40.0
宿泊業、飲食サービス業	154	66.88	10.39	5.9	4.6	12.4
生活関連サービス業、娯楽業	97	63.92	10.31	6.2	5.2	14.4
教育、学習支援業	97	57.73	9.28	8.2	5.2	19.6
医療、福祉	596	73.99	9.06	1.8	1.2	13.9
複合サービス事業	21	52.38	14.29	0.0	4.8	28.6
サービス業(他に分類されないもの)	319	61.44	8.15	4.7	4.1	21.6
その他	128	61.72	9.38	5.5	1.6	21.9

表5.5.3 業種別の新卒女性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未満	50~70%未満	70%以上
農業・林業	41	51.2	19.5	4.9	9.8	14.6
漁業	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	384	76.0	5.5	2.1	2.1	14.3
製造業	725	64.4	9.5	4.3	3.3	18.5
電気・ガス・熱供給・水道業	27	66.7	0.0	0.0	3.7	29.6
情報通信業	90	38.9	7.8	8.9	6.7	37.8
運輸業、郵便業	159	86.2	4.4	0.6	0.6	8.2
卸売業、小売業	544	60.9	9.2	5.3	4.2	20.4
金融業、保険業	40	60.0	5.0	12.5	0.0	22.5
不動産業、物品賃貸業	39	59.0	7.7	5.1	10.3	18.0
学術研究、専門・技術サービス業	115	54.8	7.0	4.4	5.2	28.7
宿泊業、飲食サービス業	154	65.6	16.2	3.9	3.9	10.4
生活関連サービス業、娯楽業	97	59.8	14.4	5.2	5.2	15.5
教育、学習支援業	97	41.2	13.4	8.2	11.3	25.8
医療、福祉	596	57.4	12.8	4.0	5.0	20.8
複合サービス事業	21	52.4	14.3	0.0	4.8	28.6
サービス業(他に分類されないもの)	319	70.2	7.8	1.3	3.8	16.9
その他	128	70.3	8.6	3.1	3.1	14.8

表5.5.4 業種別の中途採用男性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未 満	50~70%未 満	70%以上
農業・林業	41	2.4	7.3	14.6	17.1	58.5
漁業	2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	0.0	0.0	12.5	87.5
建設業	384	2.9	4.7	7.0	11.7	73.7
製造業	725	2.9	4.8	10.6	13.1	68.6
電気・ガス・熱供給・水道業	27	14.8	0.0	0.0	11.1	74.1
情報通信業	90	5.6	1.1	10.0	13.3	70.0
運輸業、郵便業	159	2.5	3.8	3.2	8.8	81.8
卸売業、小売業	544	6.6	6.8	9.4	11.8	65.4
金融業、保険業	40	5.0	5.0	12.5	15.0	62.5
不動産業、物品賃貸業	39	5.1	0.0	12.8	18.0	64.1
学術研究、専門・技術サービス業	115	5.2	4.4	7.8	9.6	73.0
宿泊業、飲食サービス業	154	7.1	8.4	14.9	19.5	50.0
生活関連サービス業、娯楽業	97	8.3	10.3	10.3	16.5	54.6
教育、学習支援業	97	11.3	10.3	12.4	8.3	57.7
医療、福祉	596	18.3	16.4	11.6	10.2	43.5
複合サービス事業	21	14.3	9.5	4.8	9.5	61.9
サービス業(他に分類されないもの)	319	5.0	9.1	5.3	13.8	66.8
その他	128	5.5	7.8	6.3	14.9	65.6

表5.5.5 業種別の中途採用女性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未 満	50~70%未 満	70%以上
農業・林業	41	4.9	19.5	12.2	17.1	46.4
漁業	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0
建設業	384	21.9	11.2	6.0	6.3	54.7
製造業	725	10.5	9.7	9.7	10.6	59.6
電気・ガス・熱供給・水道業	27	29.6	0.0	3.7	3.7	63.0
情報通信業	90	15.6	7.8	11.1	7.8	57.8
運輸業、郵便業	159	18.9	15.7	2.5	3.2	59.8
卸売業、小売業	544	12.3	9.7	9.4	11.8	56.8
金融業、保険業	40	10.0	12.5	10.0	15.0	52.5
不動産業、物品賃貸業	39	5.1	18.0	15.4	2.6	59.0
学術研究、専門・技術サービス業	115	20.0	8.7	7.0	8.7	55.7
宿泊業、飲食サービス業	154	15.6	15.6	18.2	13.0	37.7
生活関連サービス業、娯楽業	97	12.4	7.2	11.3	20.6	48.5
教育、学習支援業	97	13.4	12.4	10.3	13.4	50.5
医療、福祉	596	4.4	6.5	13.3	23.2	52.7
複合サービス事業	21	14.3	4.8	9.5	9.5	61.9
サービス業(他に分類されないもの)	319	10.3	12.5	10.0	11.6	55.5
その他	128	13.3	12.5	10.9	7.8	55.5

事業場規模別の採用後3年以上勤務している従業員の占める割合(定着率)を表5.5.6～表5.5.9に示す。新卒の定着率70%以上の割合は、規模が大きいほど大きかった。しかし、中途採用の定着率70%以上の割合は、規模で明確な変化が見られなかった。

表5.5.6 事業場規模別の新卒男性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未満	50~70%未満	70%以上
5,000人以上	3	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7
1,000～4,999人	11	18.2	0.0	0.0	0.0	81.8
300～999人	74	24.3	9.5	10.8	6.8	48.7
100～299人	313	28.8	15.0	6.4	6.7	43.1
50～99人	487	46.2	13.6	5.5	7.8	26.9
30～49人	788	54.6	11.3	5.3	6.1	22.7
10～29人	1,910	68.1	8.3	4.8	2.9	15.9

表5.5.7 事業場規模別の新卒女性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未満	50~70%未満	70%以上
5,000人以上	3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3
1,000～4,999人	11	9.1	0.0	0.0	9.1	81.8
300～999人	74	28.4	10.8	8.1	8.1	44.6
100～299人	313	30.7	13.7	7.4	8.6	39.6
50～99人	487	48.9	14.6	4.9	6.6	25.1
30～49人	788	60.2	11.6	3.8	4.8	19.7
10～29人	1,910	76.2	6.8	3.0	2.2	11.8

表5.5.8 事業場規模別の中途採用男性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未 満	50~70%未 満	70%以上
5,000人以上	3	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3
1,000～4,999人	11	9.1	0.0	9.1	9.1	72.7
300～999人	74	0.0	16.2	9.5	10.8	63.5
100～299人	313	3.8	9.9	10.2	14.1	62.0
50～99人	487	7.4	8.8	10.5	13.4	60.0
30～49人	788	5.6	8.6	9.5	14.9	61.4
10～29人	1,910	8.6	6.5	8.7	11.0	65.1

表5.5.9 事業場規模別の中途採用女性の定着率

(単位:%)

	N	いない	20%未満	20~50%未 満	50~70%未 満	70%以上
5,000人以上	3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3
1,000～4,999人	11	18.2	0.0	9.1	18.2	54.5
300～999人	74	8.1	12.2	10.8	13.5	55.4
100～299人	313	11.5	10.5	11.8	14.1	52.1
50～99人	487	10.7	10.3	9.9	15.2	54.0
30～49人	788	8.3	9.9	11.0	14.7	56.1
10～29人	1,910	14.7	10.3	9.2	10.3	55.6

5.6 労働生産性

事業場の労働生産性が3年前と比べてどう変化したか(管理者の主観)について、**図 5.6.1**に示す。なお、ここでの労働生産性とは、「従業員一人当たりの付加価値」を指し、本調査では、売上・利益の向上や組織力のアップなどに結びつく、生産工程の効率化や製品の高付加価値化など自社の「強み」を伸ばす取り組みを実施することを「労働生産性を向上させる」ととらえた。3年前と「変わらない」は 28.0%、「向上した」・「やや向上した」は合わせて 53.2%、「低下した」・「やや低下した」は 14%であった。

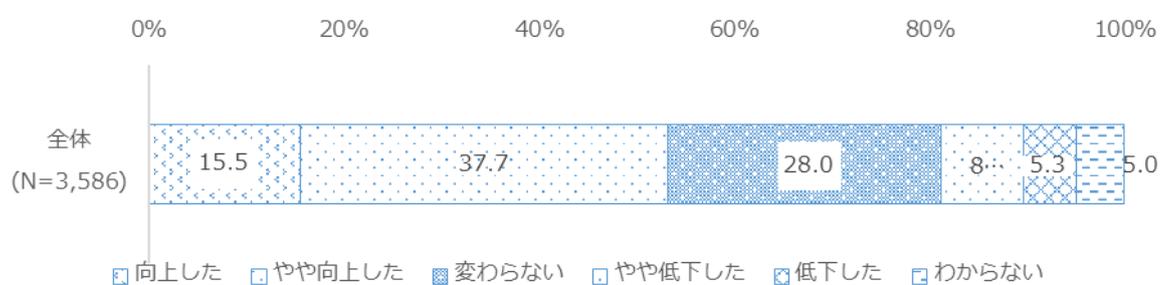


図5.6.1 3年前と比較した事業場の労働生産性

業種別の事業場の労働生産性が3年前と比べてどう変化したか(管理者の主観)について表 5.6.2 に、規模別の変化を表 5.6.3 に示す。3年前と比べて「向上した」・「やや向上した」が 60%以上であった業種は、電気・ガス・水道業(70.4%)、金融・保険業(65.0%)、情報通信業(64.4%)、農業・林業(61.0%)であった。

表5.6.2 業種別の3年前と比較した事業場の労働生産性

(単位:%)

	N	向上した	やや向上した	変わらない	やや低下した	低下した	わからない
農業・林業	41	22.0	39.0	19.5	17.1	2.4	0.0
漁業	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	12.5	25.0	50.0	12.5	0.0	0.0
建設業	384	14.8	39.8	29.7	9.1	3.1	3.4
製造業	725	15.6	41.7	24.7	8.3	5.8	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	27	22.2	48.2	11.1	11.1	3.7	3.7
情報通信業	90	22.2	42.2	24.4	5.6	3.3	2.2
運輸業、郵便業	159	9.4	35.2	32.7	5.7	8.2	8.8
卸売業、小売業	544	14.3	40.4	25.2	10.5	5.2	4.4
金融業、保険業	40	20.0	45.0	25.0	7.5	0.0	2.5
不動産業、物品賃貸業	39	7.7	35.9	15.4	20.5	5.1	15.4
学術研究、専門・技術サービス業	115	13.9	45.2	26.1	8.7	1.7	4.4
宿泊業、飲食サービス業	154	12.3	37.7	26.0	10.4	9.1	4.6
生活関連サービス業、娯楽業	97	13.4	29.9	30.9	7.2	15.5	3.1
教育、学習支援業	97	17.5	29.9	35.1	7.2	5.2	5.2
医療、福祉	596	17.8	31.2	32.1	6.7	4.7	7.6
複合サービス事業	21	23.8	19.1	33.3	4.8	0.0	19.1
サービス業(他に分類されないもの)	319	14.4	35.4	32.3	7.5	5.6	4.7
その他	128	18.8	36.7	25.8	10.2	5.5	3.1

表5.6.3 事業場規模別の3年前と比較した事業場の労働生産性

(単位:%)

	N	向上した	やや向上した	変わらない	やや低下した	低下した	わからない
5,000人以上	3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0
1,000～4,999人	11	18.2	54.6	18.2	9.1	0.0	0.0
300～999人	74	14.9	35.1	41.9	2.7	0.0	5.4
100～299人	313	14.1	42.8	30.0	5.8	4.2	3.2
50～99人	487	17.3	40.7	26.7	7.6	3.9	3.9
30～49人	788	14.7	39.1	25.3	9.8	5.7	5.5
10～29人	1,910	15.6	35.6	28.6	9.0	6.0	5.3

同業・同規模の他社・他事業場と比べたときの、事業場の労働生産性を図 5.6.4 に示す。他社・他事業場と同程度が 39.3%、他社・他事業場より「高い」・「やや高い」は 29.8%、「低い」・「やや低い」は 18.5%であった。

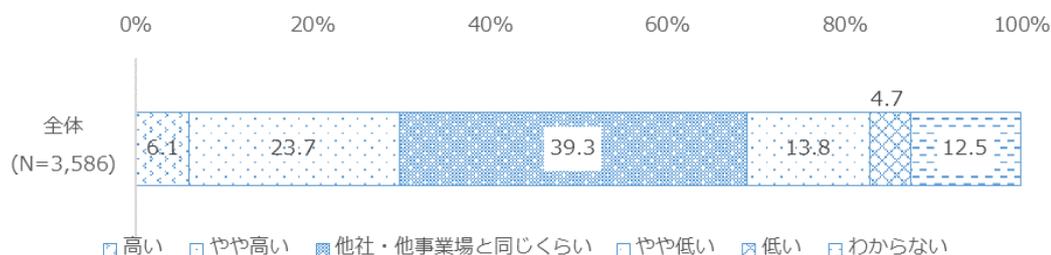


図5.6.4 他社・他事業場と比較した事業場の労働生産性

表5.6.5 業種別の他社・他事業場と比較した事業場の労働生産性

(単位:%)

	N	高い	他社・他事業場と同じくらい				低い	わからない
			やや高い	業所と同じ	やや低い	くらい		
農業・林業	41	4.9	29.3	26.8	24.4	2.4	12.2	
漁業	2	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	12.5	75.0	12.5	0.0	0.0	
建設業	384	4.7	25.5	48.7	10.7	3.1	7.3	
製造業	725	6.1	21.8	38.8	14.5	6.1	12.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	27	0.0	51.9	18.5	11.1	0.0	18.5	
情報通信業	90	6.7	26.7	44.4	8.9	4.4	8.9	
運輸業、郵便業	159	2.5	22.0	39.6	17.0	4.4	14.5	
卸売業、小売業	544	6.4	23.9	34.2	18.4	5.3	11.8	
金融業、保険業	40	10.0	17.5	40.0	17.5	0.0	15.0	
不動産業、物品賃貸業	39	2.6	20.5	30.8	18.0	5.1	23.1	
学術研究、専門・技術サービス業	115	6.1	28.7	35.7	13.0	2.6	13.9	
宿泊業、飲食サービス業	154	5.2	21.4	40.3	14.9	7.1	11.0	
生活関連サービス業、娯楽業	97	8.3	20.6	33.0	18.6	8.3	11.3	
教育、学習支援業	97	9.3	20.6	44.3	14.4	4.1	7.2	
医療、福祉	596	6.5	25.7	39.9	9.9	3.2	14.8	
複合サービス事業	21	4.8	23.8	23.8	14.3	9.5	23.8	
サービス業(他に分類されないもの)	319	6.6	20.7	41.4	12.9	4.4	14.1	
その他	128	7.8	25.0	36.7	10.9	5.5	14.1	

表5.6.6 事業場規模別の他社・他事業場と比較した事業場の労働生産性

(単位:%)

	N	高い	やや高い	他社・他事業所と同じくらい			低い	わからない
				やや低い	低い	わからない		
5,000人以上	3	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	
1,000～4,999人	11	18.2	45.5	18.2	18.2	0.0	0.0	
300～999人	74	1.4	25.7	41.9	12.2	4.1	14.9	
100～299人	313	4.8	20.1	45.7	14.1	4.8	10.5	
50～99人	487	3.9	24.9	39.0	17.0	2.9	12.3	
30～49人	788	6.4	24.5	37.6	14.6	4.2	12.8	
10～29人	1,910	6.8	23.5	39.1	12.7	5.3	12.7	

事業場の労働生産性を向上させる上で重要なのは、新しい製品やサービスの開発などによる『付加価値の拡大』か、あるいは、業務や製造工程の合理化などによる『効率性の向上』かについて回答を得た(図 5.6.7)。どちらかといえば『付加価値の拡大』に「近い」・「やや近い」は 34.1%、『効率性の向上』に「近い」・「やや近い」は 65.8%であった。



図5.6.7 労働生産性向上における「付加価値の拡大」と「効率性の向上」の重要性

事業場の労働生産性を向上させる上で重要な点について、業種別の割合を表 5.6.8、事業場規模別の割合を表 5.6.9 で示した。10 標本以上の業種では、全ての業種で効率性の向上が 50%以上であった。「付加価値の拡大」に「近い」、「やや近い」を合わせて 40%以上の事業場が選んだ業種は、情報通信業(50.0%)、生活関連サービス・娯楽業(48.5%)、宿泊・飲食サービス業(48.1%)、教育・学習支援業(43.3%)、卸売・小売業(42.8%)、金融・保険業(40.0%)であった。

表5.6.8 業種別労働生産性向上における「付加価値の拡大」と「効率性の向上」の重要性

(単位:%)

	N	「付加価値 の拡大」に 近い	「付加価値 の拡大」に やや近い	「効率性の 向上」にや や近い	「効率性の 向上」に近 い
農業・林業	41	4.9	17.1	46.3	31.7
漁業	2	0.0	100.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	0.0	87.5	12.5
建設業	384	6.3	13.5	52.9	27.3
製造業	725	12.3	15.6	42.2	29.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27	7.4	11.1	59.3	22.2
情報通信業	90	22.2	27.8	38.9	11.1
運輸業、郵便業	159	8.2	22.6	48.4	20.8
卸売業、小売業	544	18.4	24.5	41.4	15.8
金融業、保険業	40	12.5	27.5	42.5	17.5
不動産業、物品賃貸業	39	12.8	15.4	51.3	20.5
学術研究、専門・技術サービス業	115	13.9	25.2	43.5	17.4
宿泊業、飲食サービス業	154	19.5	28.6	37.0	14.9
生活関連サービス業、娯楽業	97	15.5	33.0	30.9	20.6
教育、学習支援業	97	18.6	24.7	46.4	10.3
医療、福祉	596	10.7	22.7	47.3	19.3
複合サービス事業	21	9.5	9.5	61.9	19.1
サービス業(他に分類されないもの)	319	15.4	20.4	41.7	22.6
その他	128	18.8	21.1	43.0	17.2

表5.6.9 規模別労働生産性向上における「付加価値の拡大」と「効率性の向上」の重要性
(単位:%)

	N	「付加価値 の拡大」に 近い	「付加価値 の拡大」に やや近い	「効率性の 向上」にや や近い	「効率性の 向上」に近 い
5,000人以上	3	0.0	66.7	33.3	0.0
1,000～4,999人	11	9.1	54.6	27.3	9.1
300～999人	74	9.5	29.7	36.5	24.3
100～299人	313	8.3	17.9	50.8	23.0
50～99人	487	11.1	20.9	45.8	22.2
30～49人	788	12.1	21.2	44.0	22.7
10～29人	1,910	15.5	20.5	43.5	20.6